

信濃町の埋蔵文化財

長野県上水内郡信濃町

平成23年度町内遺跡発掘調査報告書

—辻屋遺跡ほか—

2 0 1 2

信濃町教育委員会

例 言

1. 本書は平成23年度に実施した長野県上水内郡信濃町における開発事業に伴う試掘調査及び工事立会の報告書である。
2. 調査は国からの補助金交付を受けて信濃町教育委員会が実施した。
3. 本書の執筆、編集は調査担当者である渡辺哲也がおこなった。編集の補佐を寺島ちえ子がおこなった。
4. 本調査の遺物、写真等の資料はすべて信濃町教育委員会に保管されている。出土資料の記号は吹野原 A 遺跡が「11FA」、国道18号野尻バイパス道路改良予定地（小古間地籍）が「11R-18」、辻屋遺跡が「11TJ」である。
5. 調査体制は次のとおりである。

調査主体者 信濃町教育委員会
事務局 教 育 長 静谷一男
 教 育 次 長 山縣一郎
 生涯学習係長 風間睦男
調査担当者 生涯学習係 渡辺哲也

発掘参加者

(東裏遺跡) 藤田桂子

(美野里遺跡) 川口二郎、佐藤仙治、長谷川勉、藤田桂子

(吹野原 A 遺跡) 萩原千代子、川口二郎、佐藤仙治、長谷川勉、長谷川美子、藤田桂子

(辻屋遺跡) 川口二郎、佐藤仙治、長谷川勉、藤田桂子

(繕場遺跡) 川口二郎、佐藤仙治、長谷川勉

(国道18号) 大沢正志、萩原千代子、落合明夫、川口二郎、佐藤仙治、寺島ちえ子、長谷川勉、

長谷川美子、藤田桂子

整理参加者 寺島ちえ子、藤田桂子

6. 土層の土色観察には『新版標準土色帖』（小山・竹原、1967）を用いた。
7. 調査をおこなうにあたり、下記の方々や機関からご指導、ご協力をいただいた。記してお礼を申し上げる次第である。

(敬称略、五十音順)

荒井賢藏、市川桂子、上田典男、大竹憲昭、岡村秀雄、笠原佳司、片山剛雄、小林大剛、竹内陽子、谷和隆、豊田忠治、仲條正士、橋詰寛、平林彰、松村裕章、三沢賢一、社会福祉法人おらが会、長野建設事務所、長野国道事務所、野尻湖地質グループ、パワフル健康食品株式会社、有限会社ファインス

目 次

I 信濃町の環境と遺跡	1
1. 自然的環境	1
2. 歴史的環境	2
II 調査の内容及び成果	3
1. 海端遺跡	3
2. 東裏遺跡 (2011防火水槽地点)	3
3. 東裏遺跡	5
4. 東裏遺跡	5
5. 美野里遺跡 (2011道路改良地点)	6
6. 吹野原 B 遺跡	7
7. 吹野原 A 遺跡 (2011個人住宅地点)	8
8. 吹野原 A 遺跡	10
9. 一里塚遺跡	11
10. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 (小古間地籍)	11
11. 向原遺跡	31
12. 落影 (五厘山) 遺跡	32
13. 御料遺跡	32
14. 御料遺跡	33
15. 辻屋遺跡 (2011宅幼老所地点)	33
16. 繕場遺跡 (2011個人住宅地点)	39
写真図版	42

I 信濃町の環境と遺跡

1. 自然的環境

長野県上水内郡信濃町は長野県の北端に位置し、新潟県妙高市と県境を接している。日本海に面した海岸平野の高田平野と、内陸盆地の長野盆地との間にあたり、西には北から妙高、黒姫、飯縄火山、東には斑尾火山がそびえている。これらの火山に挟まれた地域には、標高650～750mの起伏に富んだ高原状の台地が広がっている。

西側の3つの火山では南に位置する飯縄山が最も古く、12から13万年前には活動を終了している。黒姫山は古期の活動が16から11万年前で、新期の活動がおよそ6万年前に活発になり、3万年前頃には活動が衰えている。妙高山は新期の活動が10万年前頃にはじまり、約6000年前に中央火口丘が形成され、現在に至っている。これら3つの火山の活発な活動により、各火山体の東側一帯には火山灰層が広く厚く分布している。中部更新統の火山灰層は20～30m、上部更新統の火山灰層は10m程である。東側の斑尾山は西側の火山よりも古く、およそ30万年前には活動を終えていたと考えられている。この斑尾山の西麓に広がる緩やかな起伏の地形を、黒姫火山の崩壊によって生じた池尻川岩屑なだれ堆積物がせき止めたことにより、およそ7万年前に野尻湖の原型が誕生し

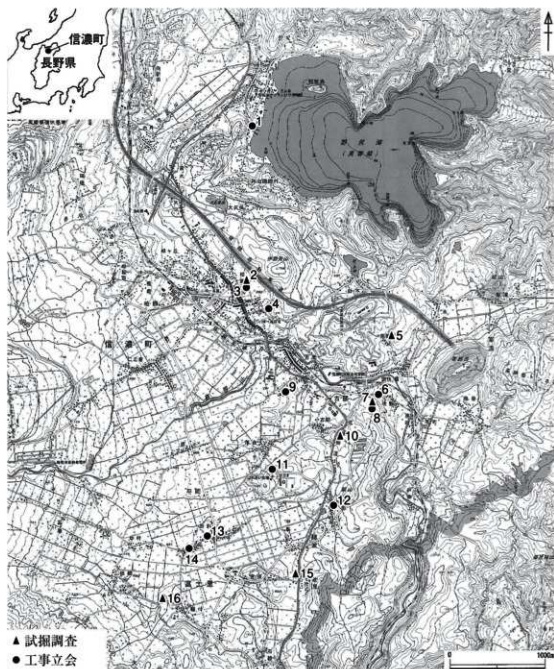


図1 調査地の位置（信濃町役場平成22年9月作成1/25000地形図使用）※番号は表1に対応

た。現在の野尻湖は面積が396km²で、水面の標高が654mである。こうした東西の火山に挟まれた低地帯があって、主に後期更新世から完新世の湖沼・河川堆積物からなる丘陵、段丘、低湿地などが現在の居住域となっている。

野尻湖の水は池尻川から南西へ流れ出した後、北へ向きを変えて関川に合流し、日本海へ注ぐ。長野市戸隠を水源とする鳥居川は南東方向へ流れ出し、千曲川と合流して、その後信濃川と名前を変えて日本海へ注ぐ。二つの水系の分水嶺は現在の上信越自動車道信濃町インターチェンジ付近と考えられるが、この辺りはなだらかな高原状の地形となっている。分水嶺がなだらかな地形であることは、急峻な山地を越えることなく内陸部へ向かうことができることを意味しており、古くから人や動物の移動経路になっていたものと思われる。

現在人々が暮らす居住域は標高700m前後の地域で、日本海側の気候に属し、冬期は寒冷で多雪、夏期は比較的涼涼で、避暑地としても利用されている。

2. 歴史的環境

信濃町は前述のような地形の特徴により、日本海側と内陸部をつなぐ交通の要所にあたるため、古くから人々の往来が盛んであったことがうかがえる。野尻湖西岸の湖底に広がる立が鼻遺跡はおよそ4万年前の狩猟・解体場（キルサイト）と考えられており、その周辺をナウマンゾウとそれを追う旧石器人が往来したと考えられている。野尻湖周辺には旧石器時代～縄文時代草創期の遺跡が40ヶ所あり、その遺跡のまわりは野尻湖遺跡群と称されている。構成する遺跡はそれぞれ面積が広く、遺物分布の密度が高いことから、野尻湖の西に連なる丘陵上にはとぎれることなく遺跡が繋がっているような印象を受ける。近年、上信越自動車道建設や国道18号線の改築工事などにより、長野県埋蔵文化財センターや信濃町教育委員会によって多数の遺跡で広範囲に渡って発掘調査がおこなわれ、膨大な数の遺物が得られている。それらの遺物の様子からは、各方面から人々が流入してきたことがうかがえる。

古代では東山道支道が通っていたと推定され、また、江戸時代には北国街道が整備され、加賀金沢藩の参勤交代や、佐渡からの金銀の運搬など、重要な街道として利用されていた。現在も国道18号線、上信越自動車道、JR信越本線が通っており、交通の要所であることに変わりはない。また、関川がかつつの信濃と越後の国境となっていたため、こうした歴史的な地理的条件を備えた地域でもある。中世の山城が多いことも、交通の要所として争奪戦がおこなわれた地であることを物語っている。

信濃町には現在までに173ヶ所の遺跡が知られている（信濃町教育委員会、2003a）が、以下のように時代によって遺跡数の変遷に特徴が見出せる。①旧石器時代の遺跡が多く存在する。②縄文時代では草創期、早期の遺跡数が多く、前期以降の遺跡数は少なくなる。特に中期が少ない。③弥生時代、古墳時代の遺跡数は少なく、平安時代になると遺跡数が増加する。

表1 平成23年度に埋蔵文化財発掘の通知、届出のあった遺跡一覧

No	遺跡名	よみ	原因	調査方法	調査面積(m ²)	調査期間	出土点数	発掘届出	終了届出
1	海端	うみはた	個人住宅	工事立会	(115.86)	5/23	0点	4/21	-
2	東裏	ひがしうら	防火水槽	試掘調査	165	11/4～11/7	0点	11/1	12/8
3	東裏	ひがしうら	老人ホーム	工事立会	(7906.14)	8/10	0点	4/22	-
4	東裏	ひがしうら	個人住宅	工事立会	(60)	11/11	0点	9/1	-
5	美野里	みのさと	道路改良	試掘調査	6	10/27～10/28	0点	9/5	12/8
6	吹野原B	ふきのほらびー	倉庫	工事立会	(74.53)	10/13	0点	9/26	-
7	吹野原A	ふきのほらえー	個人住宅	試掘調査	175	7/27～8/5	1点	7/22	9/14
8	吹野原A	ふきのほらえー	倉庫	工事立会	(46.27)	11/17	0点	11/8	-
9	一里塚	いちりづか	個人住宅	工事立会	(130.35)	8/5	0点	7/1	-
10	国道18号野尻バイパス道路改良予定地(小古間地籍)	こくどう18ごうのじりばいばすどうろからりょうよていち(こふるまちせき)	道路改良	試掘調査	1519.663	8/1～9/6	4点	-	11/16
11	向原	むかいほら	工場	工事立会	(132)	7/11	0点	6/17	-
12	落影(五厘山)	おちかげ(ごりんやま)	倉庫	工事立会	(31.4)	11/5	0点	10/26	-
13	御料	ごりょう	個人住宅	工事立会	(49.68)	8/24	0点	7/21	-
14	御料	ごりょう	個人住宅	工事立会	(66.24)	9/7	0点	8/31	-
15	辻屋	つじや	宅幼老所	試掘調査	27.4	10/4～10/14	1699点	10/3	12/8
16	橋場	つくりわいば	個人住宅	試掘調査	4.8	9/28	0点	9/20	12/8

※調査面積のうち、()内の数字は調査対象面積

Ⅱ 調査の内容及び成果

埋蔵文化財包蔵地における開発計画に対して埋蔵文化財の保護協議をおこなった結果、平成23年度は16件の開発行為に対して調査等を実施した(図1、表1)。調査方法の内訳は、試掘調査が6件、工事立会が10件である。試掘調査の結果から本調査へ移行する遺跡はなかった。原因では個人住宅建設が7件、個人住宅用倉庫建設が3件、福祉施設が2件、工場建設が1件、道路改良が2件、防火水槽設置が1件となっている。昨年に比して件数は同数であった。

以下に調査の内容及び成果を記述する。

1. 海端遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字野尻351-2、353-3
原因	個人住宅建設
調査方法	工事立会
調査面積	115.86㎡(工事面積)
調査日	平成23年5月23日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

海端遺跡は野尻湖西岸の中央やや北側に位置する遺跡で、一部湖底を含み、湖岸から北西方向の仲町丘陵の端部に達する遺跡である。遺跡内で過去に御子柴型尖頭器が2点採取されている。いずれも湖底で発見されたものであり、現在は野尻湖ナウマンゾウ博物館で保管されている(信濃町教育委員会、2008b)。遺跡内で過去に本格的な発掘調査はおこなわれていないため、遺跡の詳細は不明である。倉庫建設に先立って平成18年(2006)に試掘調査が実施されているが、縄文時代早期の土器と土師器片が少量出土したのみである(信濃町教育委員会、2007a)。

C. 調査に至る経緯と調査の結果

遺跡内で個人住宅建設が計画された(図2)。建設予定地の現状は畑地であったが、この畑は埋め土によってかさ上げされていることが確認でき、東側の自然地形よりも1.4m程高くなっていた。建設地のほとんどが埋め土された畑地内で、基礎工事による掘削の深さが約60cmであったため、埋め土の厚さの範囲に掘削範囲が収まる計画であったため、対応は工事立会とした。

基礎工事のために小型のバックホウで掘削した際に確認したところ、埋め土で全体が覆われていたため、遺跡に影響はないと判断し、調査を終了した。

2. 東裏遺跡(2011防火水槽地点)

A. 概要

所在地	信濃町大字柏原351-1
原因	防火水槽設置
調査方法	試掘調査
調査面積	16.5㎡
調査期間	平成23年11月4日～7日
出土遺物点数	0点

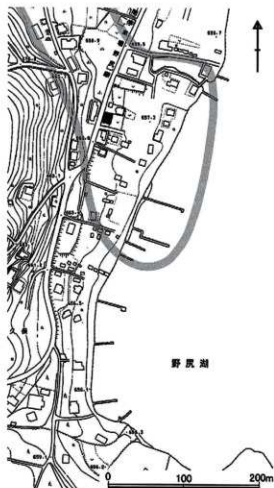


図2 海端遺跡の範囲と調査地の位置



海端遺跡 工事立会



図3 東裏遺跡の範囲と調査地の位置

B. 遺跡の環境

東裏遺跡は伊勢見山と国道18号線との間に位置し、伊勢見山南西側の山麓に、北西-南東方向に細長く広がる遺跡である。この遺跡は面積が広いことから、過去に多数の発掘調査が実施されてきた。

主な調査は宅地造成と町道建設に伴う発掘調査（信濃町教育委員会，2004）、1993～1995年の上信越自動車道建設に伴う発掘調査（長野県埋蔵文化財センター，2000a）1996年の高速道路バスストップ建設、個人住宅建設に伴う発掘調査（信濃町教育委員会，1997）、1997年の天然ガスパイプライン建設に伴う発掘調査（信濃町教育委員会，2007b）、1999年の個人住宅建設に伴う発掘調査（信濃町教育委員会，2000）などがあり、ほかに小規模な発掘調査がおこなわれている（信濃町教育委員会，2003b、2005、2007a、2008a）。

C. 調査に至る経緯

東裏遺跡内の特別養護老人ホーム「おらが庵」の敷地内で、防火水槽の設置が計画された（図3）。「おらが庵」の建設に先立って平成4年～5年に発掘調査が実施されたが、「おらが庵」敷地内の東側は周辺よりも土地



東裏遺跡（2011防火水槽地点） 試掘調査



東裏遺跡
（2011防火水槽地点）
完掘状況



図4 東裏遺跡（2011防火水槽地点）の調査範囲と土層



が低く、埋め土を施した上で花壇にする計画であったために発掘調査の対象外とされた。今回の防火水槽設置予定地はその未発掘地内に当たり、3m以上掘削する計画であったため、試掘調査を実施して状況を確認することにした。

D. 調査の結果

防火水槽を設置する6.6m×2.4mの範囲を深さ1.3m程度まで重機で埋め土を除去したのち、2m×1mの範囲を手掘りによって発掘し、さらにその半分程度の範囲を深掘りした(図4)。遺物は出土しなかった。図4の柱状図に示したように、手掘りによってさらに25cm程度埋め土を除去していることから、埋め土は1.6m程度の厚さがあったことになる。その下位のI層とII層は厚く堆積した黒色土系の地層で、黄褐色土の粒や小レキなどを含んでいた。人工物を一切含まないことから自然堆積した二次堆積層と考えられる。III層、IV層は水分を含んでおり、水成層と考えられる。しかしこれらの層は図4の柱状図2には見られないことから、地形が東側へ傾斜していることが考えられる。以上のことから今回の調査地点は、沢状の低い地形に黒ボク土〔柏原黒色火山灰層〕が流れ込んで再堆積し、厚くたまった場所であると推測される。湿地状で居住地に適さない場所と考えられることや、遺物が出土しない点などから、今回の開発予定地内には遺跡が分布していないと判断し、調査を終了した。

3. 東裏遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字柏原35-1
原因	特別養護老人ホーム増築及び駐車場建設
調査方法	工事立会
調査面積	7936.14㎡(工事面積)
調査期間	平成23年8月10日
出土遺物点数	0点

B. 調査に至る経緯と調査の結果

東裏遺跡内の特別養護老人ホーム「おらが庵」の敷地内で増築が計画された(図3)。「おらが庵」の敷地は平成4、5年に発掘調査を実施した後に土取りがおこなわれて平坦に削平され、遺物包含層も残っていない遺跡消滅地となっている。増築予定地はその遺跡消滅地に該当するため、調査が不要な場所であった。しかし同時に計画された駐車場建設の予定地は、前出の防火水槽設置地点と同様に埋め土が施され、その下位に遺跡が残されている可能性があったことから、当初は試掘調査を実施する予定であった。埋め土の厚さが不明であったため事前に埋め土の厚さを確認することとし、重機で掘削したところ、約140cmの埋め土があり、駐車場建設ではそこから下へ20cm程度を掘削するのみであることが判明した。20cmは旧表土の範囲内と考えられ、遺跡が影響を受ける範囲は少ないものと判断されたことから、工事立会のみで終了した。



東裏遺跡 試掘調査

4. 東裏遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字柏原473-1、474-3
原因	個人住宅建設
調査方法	工事立会
調査面積	60㎡(工事面積)
調査期間	平成23年11月11日
出土遺物点数	0点

B. 調査に至る経緯と調査の結果

東裏遺跡内の信濃町役場東側で個人住宅建設が計画された(図3)。建設予定地には以前車庫があり、撤去後に平坦に整地されていたため、過去の建物の基礎工事及びその撤去によって改変され、遺跡が残されていない可能性が高いと判断されたため、対応は工事立会とした。

基礎工事で掘削する外周部分を小型のバックホウ



東裏遺跡 工事立会

によって掘り下げたところで土層の確認をおこなった。深いところで45cm、浅いところで20cm程度の深さを掘削したが、地層の大部分は擾乱を受けていることが確認できた。一部に黒ボク土〔柏原黒色火山灰層〕が厚く残されている部分もあったが、遺物を確認できなかったことから、遺跡には大きな影響はないと判断し、調査を終了した。

5. 美野里遺跡 (2011道路改良地点)

A. 概要

所在地	信濃町大字富濃2114-5、1952-5、1952-49
原因	道路改良工事
調査方法	試掘調査
調査面積	6㎡
調査期間	平成23年10月27日～28日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

美野里遺跡は野尻湖の南側に位置する谷状地形の、諏訪ノ原集落へ向かって南側へ下る緩斜面上に広がる遺跡である。江戸時代の主要街道である北国街道から野尻宿で分岐し、針ノ木集落で飯山道と分かれて諏訪ノ原、船岳方面へ向かう古道の川東道が通っていた路線にあたる。縄文時代と平安時代の遺跡とされている(信濃町教育委員会, 2003a)が、これまでに発掘調査が実施されていないため、遺跡の詳細は不明である。

C. 調査に至る経緯

遺跡内で県道(一)古閑(停)野尻線の拡幅を中心とした道路改良工事が計画された(図5)。工事は平成24年度に実施される予定で、発掘調査も同年に実施する予定であったが、前述の通り遺跡の状況が把握できていな



図5 美野里遺跡の範囲と調査地の位置

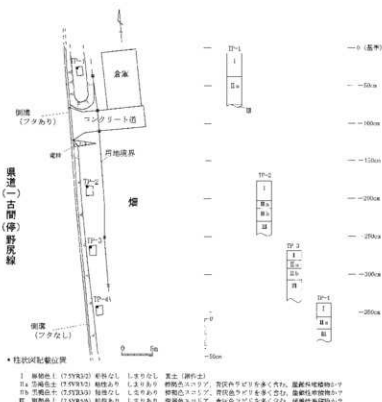


図6 美野里遺跡の調査範囲と土層

かったことから、長野建設事務所との協議の中で、平成23年度中に試掘調査を実施してその結果にもとづいて平成24年度の調査計画を立てるという手順をとることにした。

D. 調査の結果

工事は道路の両側を拡幅するように計画されていたが、道路の西側は現道の法面部分が多く、発掘調査が可能な幅を確保できる平坦面がなかったことから、東側のみで調査をおこなった。7～8mの間隔で1.5m×1mの試掘トレンチを4ヶ所設定し（TP-1～4）、表土から手掘りによって発掘した（図6）。土層は図6で示した通り、最上部には耕作土と思われる黒褐色土があり、その下のⅡa、Ⅱb層は橙褐色スコリアと青灰色ラビリを多く含んでいて、崖礫性堆積物のように見られた。さらに下位の層は明褐色土になるが、橙褐色スコリアと青灰色ラビリを多く含んでいることから、同様に崖礫性堆積物と思われる。南側へ向かって下る斜面のために周囲から崩れた土石が堆積したものと考えられ、この中から遺構や遺物を検出できなかつたことから、この地域に遺跡が残されている可能性は低いと考えられ、本調査の必要性はないと判断して調査を終了した。



美野里遺跡 試掘調査



美野里遺跡 TP-3完掘状況

6. 吹野原B遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字古間1457-20
原因	倉庫建設
調査方法	工事立会
調査面積	7453㎡（工事面積）
調査日	平成23年10月13日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

吹野原B遺跡は鍋山から北東の方向へ下る丘陵の先端付近に広がり、北側に鳥居川を望む。旧石器時代と平安時代の遺跡とされている（信濃町教育委員会、2003a）が、これまでに工事立会は実施されているもの（信濃町教育委員会、2008a）、発掘調査はおこなわれておらず、遺跡の詳細は不明である。

C. 調査に至る経緯と調査の結果

遺跡内で倉庫建設が計画された（図7）。建設予定地には以前限営住宅があり、撤去後に平坦に整地されていたため、過去の建物の基礎工事及びその撤去によって改変され、遺跡が残されていない可能性が高いと判断されたため、対応は工事立会とした。

基礎工事のためおよそ40cm掘削した外周部分で土層を確認したところ、およそ30cmの埋め土の下位に、黄褐色土を確認した。この部分だけでは層準を確定することはできなかったが、スコリアを少量含んでいることから上部野尻ローム層Ⅰの可能性が高いと思われる。



吹野原B遺跡 試掘調査



図7 吹野原A遺跡、吹野原B遺跡の範囲と調査地の位置

た。そうであれば、この周辺は過去の造成によって遺物包含層を削平されたことになる。遺構、遺物が確認できなかったことから、工事箇所は遺跡が削減している可能性が高いと判断し、調査を終了した。

7. 吹野原 A 遺跡 (2011 個人住宅地点)

A. 概要

所在地	信濃町大字古間1476-9
原因	個人住宅建設
調査方法	試掘調査
調査面積	17.5m ²
調査期間	平成23年7月27日～8月5日
出土遺物点数	1点

B. 遺跡の環境

吹野原 A 遺跡は鍋山から緩やかに北側へ下る傾斜地に広がる遺跡で、広域農道建設に先立っておこなわれた発掘調査では後期旧石器時代前半を中心とした石器が大量に出土している。平成13年度に県道の道路改良工事に伴って長野県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施しており、成果が報告されている(長野県埋蔵文化財センター、2002)。

C. 調査に至る経緯

遺跡内で個人住宅建設が計画された(図7)。現状が畑地であったため過去に大きな改変を受けていないと判断し、試掘調査を実施して状況確認をおこない、必要に応じて本調査へ移行することにした。

D. 調査の方法

住宅の敷地内では南側に小高い土手状の土地があつて雑木が生えていたが、それを削平して平坦に整地する計画となっていた。一方、住宅の建設地は現状では土地が低いために、削平した土を盛り土した上で建物を建てる



吹野原 A 遺跡 (2011 個人住宅地点) 試掘調査

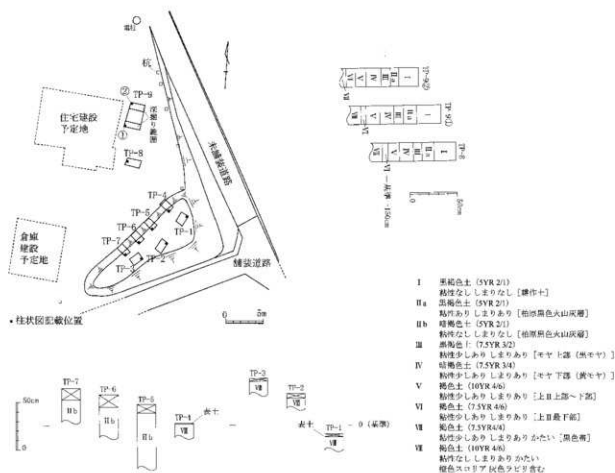


図8 吹野原 A 遺跡 (2011 個人住宅地点) の調査範囲と土層

ことになっており、基礎工事の掘削では現地表面の深さまでは到達しないという計画であったため、住宅建設地は調査対象外とした。ただし浄化槽を設置する箇所は深く掘削する予定であったため、浄化槽及び浄化槽用試験掘り箇所の位置は調査を実施することにした(図8)。

小高く残った土手状の土地については平坦面に3ヶ所(TP-1~3)、傾斜地に4ヶ所(TP-4~7)に1.5m×1mの試験用トレンチを設置した。浄化槽設置箇所は3.4m×2m(TP-9)。浄化槽の試験をおこなうために必要な深掘りをする場所には2m×1m(TP-8)の範囲を設置し、すべて手掘りにより発掘した。なお、TP-9は、最初は全体を平均的に掘り下げていたが、遺物が出土しなかったために北側と南側に80cm幅のみ掘り下げることとし、中央部分は途中で発掘を止めた。

E. 調査の結果

a. 層序

土手状に残る土地の平坦面(TP-1~3)では薄い表土の下位に褐色土が分布していた。確定はできないが、橙色スコリアや灰色ラビリを含んでいることから、上部野尻ローム層Ⅰの可能性が高いと考えられる。当初この土地は改変を受けずに古い地形を残していると思われたが、柏原黒色火山灰層や上部野尻ローム層Ⅱ(以下、上Ⅱと略す)が削平されて平坦部が形成されたと考えられ、遺跡が削減している可能性が高いと判断した。TP-4も同様の土層であったが、TP-5~7には表土の下に暗褐色土が分布していた。柏原黒色火山灰層と思われるが、TP-4との関係から推測すると、土手状地形の最上部にあった暗褐色土を土手の斜面へ落としたことによってたまった土層と考えられ、再堆積層の可能性が高い。この土手状の土地から遺物は出土しなかった。

TP-8とTP-9では野尻湖周辺で見られる層序(野尻湖人類考古学グループ, 1994)が残されていた。柏原火山灰層と上Ⅱの間に両方の地層が混ざったような漸移層はモヤと呼ばれているが、この層厚が比較的厚いのに対し、上Ⅱ上部~下部の層(V層)は町内の他の遺跡に比して薄い。広域農道に先立っておこなった発掘調査では上Ⅱ最下部~黒色帯(VI~VII層)から旧石器時代前半の石器群が出土したため、今回はVII層の途中まで掘り進めた。遺物が出土しなかったことから、約90cm掘り下げたところで終了した。なお、今回の調査ではTP-8からナイフ形石器が1点のみ出土したが、出土層厚はⅡa層である。

b. 遺物の出土状況

TP-8のⅡa層下部からナイフ形石器が1点出土した(図9)。野尻湖遺跡群でナイフ形石器が出土する地層は上Ⅱ上部以下のローム層であることが知られており、出土したナイフ形石器は本来の遺物包含層ではなく、ほかから移動し、上位の地層中に入り込んだものと考えられる。

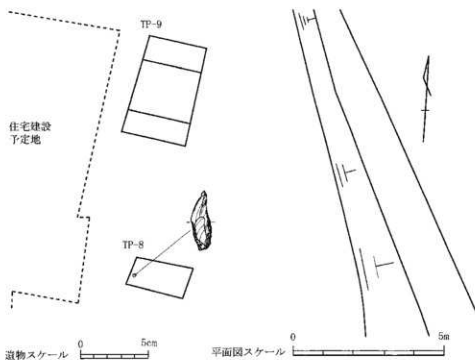


図9 吹野原A遺跡(2011個人住宅地点)の遺物分布

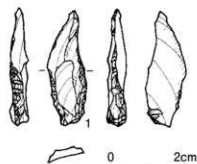


図10 吹野原A遺跡（2011個人住宅地点）の出土遺物



吹野原A遺跡（2011個人住宅地点）試掘調査

表2 吹野原A遺跡（2011個人住宅地点）の出土遺物観察表

図番号	出土地点	遺物番号	遺物名	器種略号	石材略号	出土層序	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	特徴
1	TP-8	11FA-1	ナイフ形石器	Kn	Ob	II a層下部	3.1	1.0	0.5	1.1	二側縁加工のナイフ形石器の完形品。素材は石刃状の縦長剥片で、素材の打面側を基部側にし、左側縁の基部側3分の2と右側縁の基部側半分を急角度の二次加工が施される。両側縁ともに調整角は70度前後。基部の端部で素材の打面側に当たる部分の調整角は90度前後。

c. 出土遺物

出土した遺物は1点のみで、黒曜石製の二側縁加工のナイフ形石器で、完形品である（図10）。遺物に関する観察記録は表2に示した。今回の調査地の北西側で県道の道路改良工事に伴って平成13年度に実施された発掘調査で出土したナイフ形石器は3点で、いずれも黒曜石製である（長野県埋蔵文化財センター、2002）。これらのナイフ形石器を含む石器群は吹野原I石器文化とされ、野尻湖第II期に位置づけられている（谷、2007）。同時期には裏ノ山II石器文化があり、裏ノ山遺跡にも今回出土した石器に類似した小型の二側縁加工のナイフ形石器が複数出土している（長野県埋蔵文化財センター、2000a）。よって、今回出土したナイフ形石器は谷（2007）の野尻湖第II期に属し、AT降灰前後の武蔵野台地VI層段階に対比できるものと考えておきたい。

F. まとめ

隣接地で過去に大規模な発掘調査が実施され、多数の遺物が出土していることから、今回の調査でも多くの遺物の出土が予想されたが、結果的には旧石器時代のナイフ形石器が1点出土したのみであり、この遺物も現地性が低く、移動してきたものと考えられることから、今回調査した地域は遺跡の端部であって、遺跡の密度が低い地域と考えられる。そういう意味では今回の住宅建設が遺跡に与える影響は少ないと考えられる。

8. 吹野原A遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字古間1476-9
原因	倉庫建設
調査方法	工事立会
調査面積	4627㎡（工事面積）
調査日	平成23年11月17日
出土遺物点数	0点

B. 調査に至る経緯と調査の結果

前出の住宅建設の敷地内、当初の計画になかった倉庫を建設することになり（図7）、新たに発掘の届出が提出された。盛り土をおこなった場所に建築する計画で、基礎工事で掘削する深さが概ね盛り土の中で収まり、現在の地表面を掘削する範囲はわずかであると判断されたため、対応は工事立会とした。



吹野原A遺跡 工事立会

基礎工事のために約40cmの深さまで掘削された土層を観察したところ、北西側の角では約10cmの厚さで暗褐色土〔モヤ〕が盛り土の下位に見られたものの、ほかの3ヶ所の角ではいずれも盛り土の土層が確認されたのみで、本来の地表面まで達していないことを確認した。本来の地表面を掘削した範囲はごく一部であり、そこから遺物が出土しなかったことから、遺跡に大きな影響はないと判断し、調査を終了した。



一里塚遺跡 工事立会土層

9. 一里塚遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字古間1086-2
原因	個人住宅建設
調査方法	工事立会
調査面積	130.35㎡ (工事面積)
調査日	平成23年8月5日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

一里塚遺跡は鳥居川の南側の丘陵上で、平坦面と北東側へ下る緩傾斜地に広がる遺跡で、近くには旧北国街道の古間一里塚跡がある。この遺跡内では個人住宅の建設が相次いでおり、それに伴う調査が実施されてきた。1995年（信濃町教育委員会、1996）、2001年（信濃町教育委員会、2002）、2006年（信濃町教育委員会、2007a）、2010年（信濃町教育委員会、2011）に小規模な調査がおこなわれ、主に古代、中世の遺物が出土している。これまでの調査で遺構は検出されていない。

C. 調査に至る経緯と調査の結果

遺跡内で個人住宅の建設が計画された（図11）。建設予定地には以前住宅があり、撤去後に整地されていた。土地は段差のある地形で、南側は一段下がった地形を利用して住居を建設する計画であった。過去の建物の基礎工事及びその撤去によって改変され、遺跡が残されていない可能性が高いと判断されたため、対応は工事立会とした。

北側の一段高い部分を深く掘削する予定であったため、重機によって掘削されたところの土層を確認したところ、灰色砂層、灰色シルト層、褐色粘土層の順に重なっていた。いつの時代の堆積物が確認できなかったが、これらの層はいずれも水成層と考えられることから、この地点に遺跡は分布していない可能性が高いと判断し、調査を終了した。



図11 一里塚遺跡の範囲と調査地の位置

10. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地（小古間地籍）

A. 概要

所在地	信濃町大字古間1536、1543-1、1544-1、1545-1、1546-1 ほか
原因	国道18号道路改良
調査方法	試掘調査
調査面積	1519.663㎡
調査期間	平成23年8月1日～9月6日
出土遺物点数	4点

B. 調査地の環境

国道18号の道路改良は北側にある清水東遺跡と南側の大道下遺跡の間で、鍋山山頂から北西側へ下る山地の傾斜地、平坦地、緩傾斜地に予定されている（図12）。この道路改良の地域を地形によって10区に分けた（図13）。調査を南から北に向かって順次進めたため、南から北に向かって番号を付けた。I区は南側から続く平坦地、II



図12 国道18号野尻バイパス道路改良予定地の調査地の位置と周辺遺跡の範囲

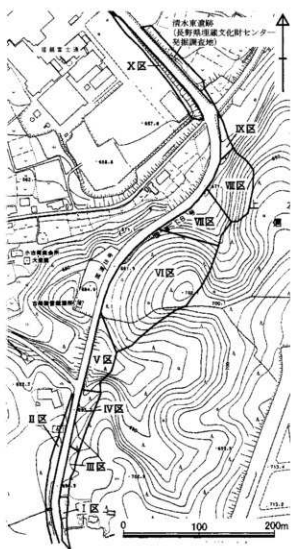


図13 国道18号野尻バイパス道路改良予定地内の区割り

I区は国道の西側で北へ下る緩斜面、III区は土手と谷状の地形が見られる地点、IV区は北西側へ緩やかに下る傾斜地、V区は谷状地形の谷部の平坦地と両側の急傾斜地からなる。VI区は西側へ張り出した尾根で、頂上の平坦地とそこから西側へ下る傾斜地、VII区は谷状地形の谷部の平坦地と南側の急傾斜地、VIII区は山地から西側へ下る急傾斜地、IX区は国道東側の平坦地、X区は信越富士通が建つ低地の平坦地の一部という地形である。IV区は平坦地に近い緩やかな傾斜地であること、VI区は山頂付近が平坦で、そこから西側の低地を望む高台に位置することから、IV区とVI区は地形的に遺跡が存在する可能性が高いと考えられた。

C. 調査に至る経緯

平成21年8月に平成22年度以降に予定されている土木工事を伴う公共事業の照会に対し国土交通省関東地方整備局長野国道事務所から回答があり、国道18号野尻バイパス道路改良事業が計画されていることを知った。この事業の予定地内には清水東遺跡と大道下遺跡が含まれていたが、その間に位置する2万㎡以上の広大な土地は遺跡が未周知の地域となっていた。この地域は大半が山林となっているために土木工事もおこなわれてこなかったことから、遺跡の状況が全く不明の場所であった。そのため、この地域の埋蔵文化財の保護について協議するため、長野県教育委員会文化財・生涯学習課（以下、県教委と略す）によって長野国道事務所（以下、国道事務所と略す）、信濃町建設係、信濃町教育委員会（以下、町教委と略す）の4者協議の場が平成21年12月10日に設定された。ここでは遺跡未周知の地域では遺跡の有無を確認するための試掘調査が必要で、文化財保護側の町教委が費用負担も含めて実施し、遺跡が発見され、本調査が必要となった場合は再協議の上、開発側の国道事務所の責任で調査を実施していく方針が確認された。

平成22年5月12日に国道事務所と町教委の二者協議を道路改良予定地でおこない、清水東遺跡、大道下遺跡の発掘調査は町教委が国道事務所の委託を受けて実施し、その調査から継続して町教委が主体に遺跡未周知地域の試掘調査を実施する工程を打ち合わせた。

平成22年9月6日に国道事務所から予算的な問題から清水東遺跡、大道下遺跡の発掘調査を来年度に延期してもらいたいこと、及び遺跡未周知地域の試掘調査は平成22年度中に実施して欲しい旨の連絡が入った。町教委では試掘調査のみ実施するのは非効率的であることから、試掘調査も次年度へ延期することを提案し、同意を得た。

平成22年10月26日に予定地内の木の伐採について打ち合わせの会議がおこなわれ、平成22年度中に伐採を行うことが報告され、町教委からは抜根しないように依頼をした。

平成22年11月8日に国道事務所、県教委、町教委の三者協議がおこなわれ、平成23年度に清水東遺跡、大道下遺跡の発掘調査と遺跡未周知地域の試掘調査をおこない、遺跡未周知地域で遺跡が発見された場合の本調査は平成24年度に実施するという方針が確認された。この時に町教委から遺跡が発見された場合の平成24年度の本調査は、調査面積が1万㎡を超える大規模な調査になる可能性があり、その面積では町教委で調査を受けるのは不可能と考えられたため、本調査は長野県埋蔵文化財センター（以下、県埋文センターと略す）での実施をお願いした。県教委はその方向で検討する旨の回答と、平成24年の本調査を見据え、国道事務所から委託される発掘調査を一本化する観点から、平成23年度に予定されている清水東遺跡と大道下遺跡の発掘調査についても県埋文センターが実施する方向で検討するとの提案がされた。

平成22年12月22日に国道事務所、県教委、県埋文センター、町教委の4者協議がおこなわれ、清水東遺跡と大道下遺跡の本調査は県埋文センターが平成23年度に実施すること、遺跡未周知地域は町教委が平成23年度に実施すること、遺跡未周知地域で遺跡が発見され、平成24年度に本調査が必要となった場合の本調査は県埋文センターが実施することが確認された。

平成23年5月27日に予定地内の木の伐採について打ち合わせがあり、7月末までに伐採が終了する計画が示されたため、町教委では概ね8月初旬から試掘調査に入ることを伝えた。

試掘調査は8月1日から12日まで実施する予定で開始した。8月9日に県教委、県埋文センター、町教委の3者で状況の確認をおこなったが、調査対象面積28,000㎡の中から出土した遺物はその時点で石器2点のみであり、その2点も地表面と表土中という出土状況であって、遺物包含層が確認できていない状況にあった。この状況では遺跡が存在するとはいえないという見解となり、県教委から調査期間を延長し、遺物が出土しているVI区について試掘箇所を増やすことが提案された。その後、試掘トレンチを6ヶ所増やしたがVI区からは遺物が出土しなかったため、平成23年8月24日に再度3者で現場の状況を確認しながら協議した結果、この道路改良予定地内には遺跡はないとの結論に達した。

D. 調査の方法

調査地は前述の通り、地形によって10区画に分けた。この内、重機によって表土を除去し、その下位を手掘りでおこなう箇所、重機でのみ掘削をおこない、遺構、遺物を確認する箇所に分けた。なお、重機が入ることができない地点はすべて手掘りでおこなった。各区の調査の状況は後で個別に記述する。発掘した範囲の測量は測量会社に委託して実施した。調査終了後は重機によってすべて埋め戻しをおこなった。

E. 調査の経過

- 7月21日 町教委職員3名で地表面に露出した遺物をさぐり調査（表面採集）を実施。VI区でナイフ形石器を発見する。
- 8月1日 調査開始。I区とII区で試掘トレンチの発掘開始。I区から順に重機による表土除去作業開始。県埋文センター大竹憲昭調査部長、上田典男調査課長、谷和隆調査研究員、市川桂子調査研究員が視察。
- 8月2日～5日 試掘調査継続。
- 8月8日～12日 試掘調査継続。
- 8月9日 県教委平林彰指導主事、県埋文センター岡村秀雄課長、谷研究員、市川研究員が視察。今後の調査方針について協議。
- 8月11日～12日 重機によりVI区内の試掘箇所の黒色土除去を実施。
- 8月17日～18日 VI区のみ試掘調査継続。
- 8月22日～24日 VI区のみ試掘調査継続。24日で手掘り掘削は終了。
- 8月24日 県教委平林指導主事、県埋文センター岡村課長、谷研究員、市川研究員が視察。遺跡の有無の結論について協議。
- 8月25日～26日 調査位置の測量実施。
- 8月29日～31日 調査地の記録作成、写真撮影。

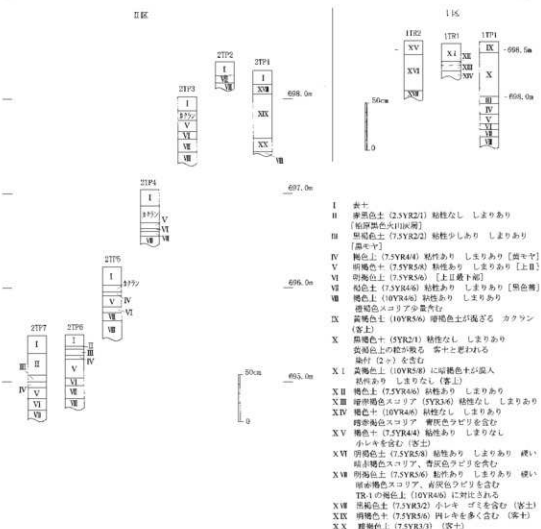
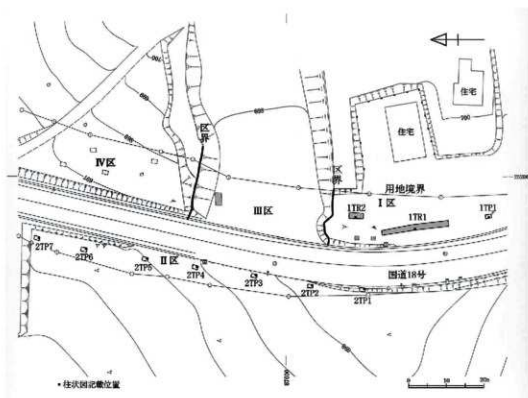


図14 国道18号野灰バイパス道路改良予定地 I区、II区の調査範囲と土質

9月6日 重機により埋め戻し。調査完了。

F. 調査区の個別記載

a. I区

I区は平坦地で、東側の住宅の入口として整地されていることが予想された(図14)。南側の大道下道路との境界に電柱があり、電柱の北側にわずかな草地があって、削平されていないことが予想されたため、1.5m×1mのトレンチを設定し、手掘りを実施した(1TP1)。住宅の東側は碎石が敷かれていたことから、重機によって

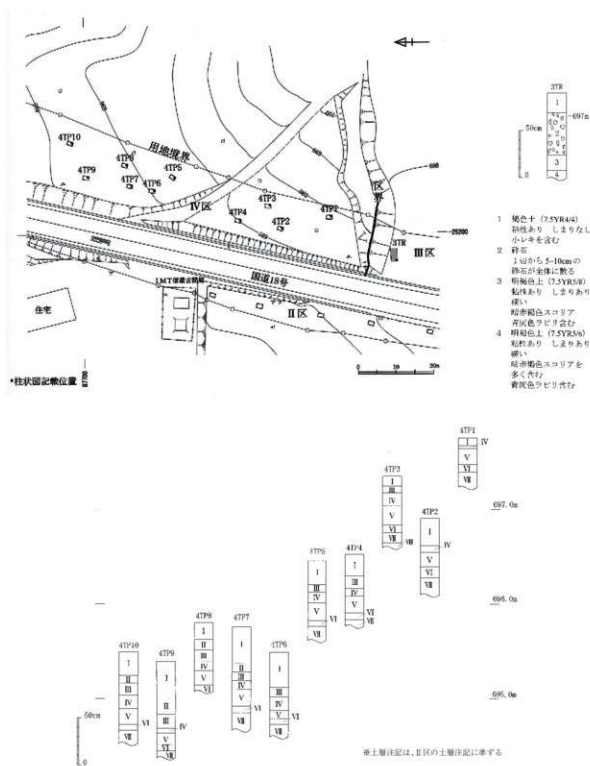


図15 国道18号野灰バイパス道路改良予定地 III区、IV区の調査範囲と土層

砕石を除去したのち、さらに慎重な掘削をおこなって遺構、遺物の検出に努めた（ITR1、ITR2）。ITP1では深さ1mまで発掘したが、上部50cm程が客土で埋められていることが判明した。その下位にはⅢ層からⅧ層までの自然堆積と思われる地層が確認されたが、その中から遺物は出土しなかった。なお、X層から集付の磁器片が出土したが、表土中一括遺物として扱い、出土品の数には含めていない。ITR1とITR2の砕石を除去した下位には、黄褐色土系の客土が堆され、その下位に黄褐色土や暗赤褐色スコリアを含む自然堆積と思われる層を確認した。厳密な対比をおこなっていないため推測の域を出ないが、Ⅷ層は「赤スコ」と呼ばれる黒懸山を供給源とする約43万年前の火山噴出物と思われる。つまり上部野尻ローム層以上の地層はすでに造成によって削平され、遺物包含層が残されていない可能性が高いと判断し、Ⅰ区からは遺跡が確認できないと結論づけた。

b. Ⅱ区

Ⅱ区は現国道西側の道路幅幅が予定された細長い範囲で、北側へ向かって緩やかに傾斜していた。15m程度の間隔で1.5m×1mの試掘トレンチを7ヶ所（2TP1～7）設置した（図14）。重機が入ることができなかったため、地表面から手掘りで調査を実施した。2TP1と2TP2は上部野尻ローム層Ⅱ（以下、上Ⅱと略す）以上が削平され、その上に客土がされた。つまりここでは遺物包含層はほとんど残されていないことになる。2TP3～2TP5は上Ⅱの上方は除去されているが、以下に自然堆積の地層が残されていた。しかし遺物は出土しなかった。2TP6、2TP7は表土以下に野尻湖周辺で自然堆積する風成の地層を確認した。しかし遺物は出土しなかった。以上のように遺物の出土がなかったことから、Ⅱ区においても遺跡が確認できないと判断した。

なお、調査終了後に県埋文センターの谷和隆調査研究員によって黒曜石製の搔器1点がここで表面採集された。遺物包含層が残されていない場所での採集であったため、周辺から土とともに運搬されてきた等の原因が考えられる。遺物の記載は後述する。

c. Ⅲ区

Ⅲ区はⅠ区とⅣ区に挟まれた谷状の地形の平坦地とその両側の土手状地形の斜面を範囲としている（図15）。周囲に比べて不自然に平坦であったため、平坦面の北側端部に沿って重機で掘削した（3TR）ところ、50cm程度、砕石を入れて埋め立てていることが判明した（図15）。その下位には明褐色土の自然堆積と思われる層を確認したが、この層は上部野尻ローム層Ⅰ（以下、上Ⅰと略す）よりも下位の層単の地層と考えられたため、Ⅲ区においても、遺跡は確認できないと結論づけた。

d. Ⅳ区

Ⅳ区は北側へ下る緩傾斜地であるが、実際現場に立つと平坦地に感じられ、遺跡が分布している可能性が高いと予想された。なお、Ⅳ区の中央部を北西～南東方向に狭い古道が通っている。Ⅳ区内に南北方向に2列を想定し、それぞれの列に10～15mの間隔で1.5m×1mの試掘トレンチを全部で10ヶ所（4TP1～10）設置した（図15）。なお、試掘トレンチは木の切株を避けるように設置したため、その並びや間隔が不揃いになっている。重機によって表土を除去したのち手掘りによって発掘をおこない、野尻湖遺跡群で後期旧石器時代初頭の遺物包含層とされるⅧ層までを掘り下げた。試掘トレンチの深さは地表面から50cm～1m程になった。表土は植物の根などを含むしまりない土で、調査区内の南半分（4TP1～6）では表土下にⅢまたはⅣ層から下位の地層が確認され、Ⅱ層の黒ボク土【柏原黒色火山灰層】が堆積していない状況が見られた。北半分（4TP7～10）にはⅡ層はあるものの、野尻湖周辺の遺跡に比べると薄いものであった。Ⅲ～Ⅷ層についても比較的薄いという印象である。すべての試掘トレンチで遺物が出土しなかったことから、Ⅳ区においても遺跡は確認できないと結論づけた。

e. Ⅴ区

Ⅴ区は谷状の平坦地と南側の急傾斜地からなる。地形的に遺跡の立地としては条件が良くないと思われたため、手掘りはおこなわず重機の掘削で遺跡の有無を確認することにした。重機のバケットの幅約2mで2列（5TR1、2）を掘削した（図16）。谷の中という立地条件から、旧石器時代の遺跡が存在する可能性は低いと考えられ、縄文時代以降の遺物包含層である黒ボク土【柏原黒色火山灰層】を掘削し、下位の地層の上面が見える深さまでとした。2つのトレンチはともに谷の中央部に黒ボク土が厚く堆積しており、深いところでは1.5m程の深さであった。掘削したところから水がしみ出し、20cm程度の深さで水がたまった。いずれのトレンチからも遺構、遺物は検出できなかったことから、Ⅴ区においても遺跡は確認できないと結論づけた。

f. Ⅵ区

Ⅵ区は山地の1つの尾根全体を範囲としている（図17）。山頂は平坦面となっており、そこから西側へ緩やかに下り、すそ部は比較的急傾斜となっていた。遺跡は山頂の平坦地とそこから続く緩傾斜地に分布している可能性が高いと予想された。山頂からの眺望は良好で、北西側に広がる低地を一望できる。今回の道路改良範囲の中で最も遺跡が見つかる可能性が高い地域と思われた。

平成22年の晩秋にⅤ～Ⅵ区の木伐採がおこなわれたが、その際に重機が入ったため、重機のキャタピラーの

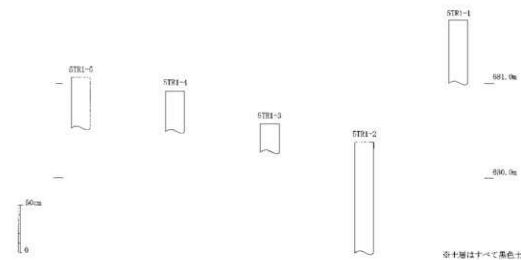
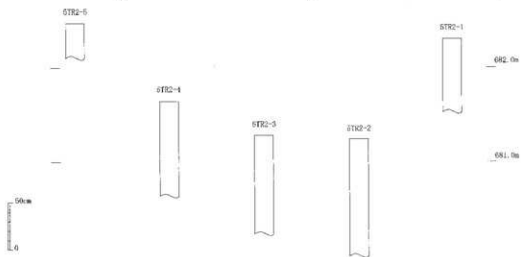
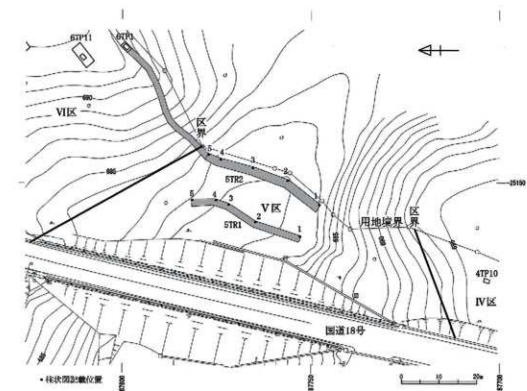


図16 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 V区の調査範囲と土層

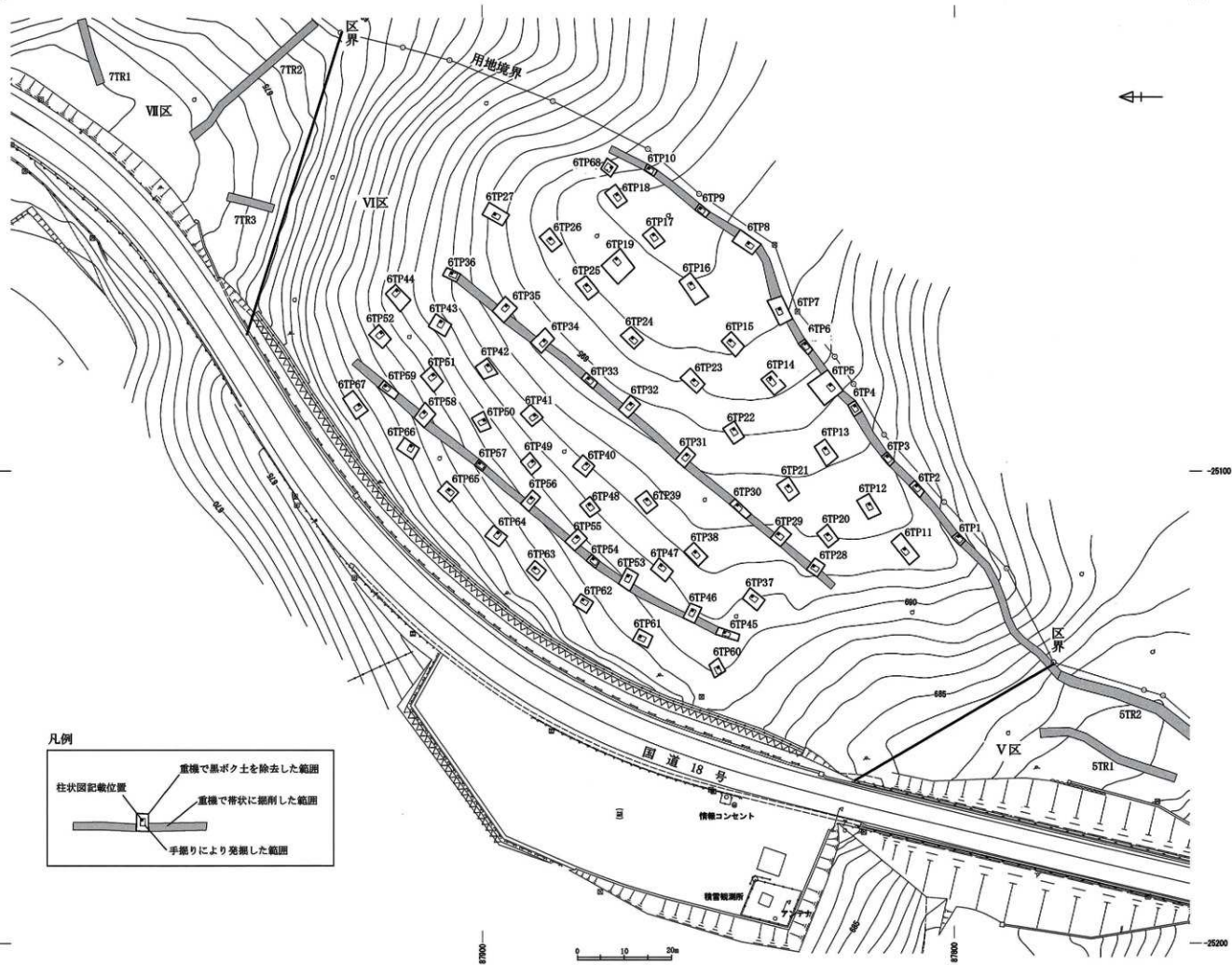


図17 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 VI区の調査範囲

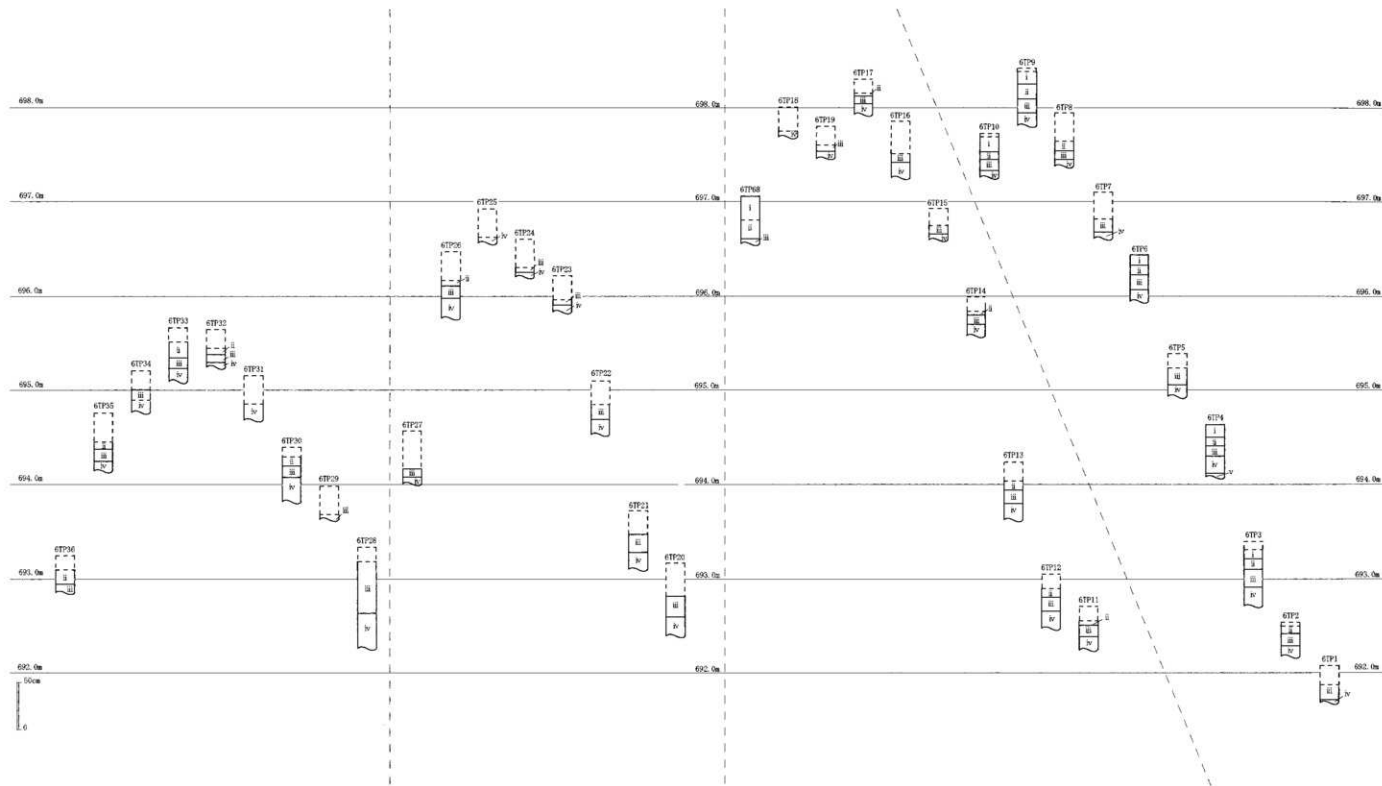


図18 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 VI区TP1～TP36、TP68の柱状図

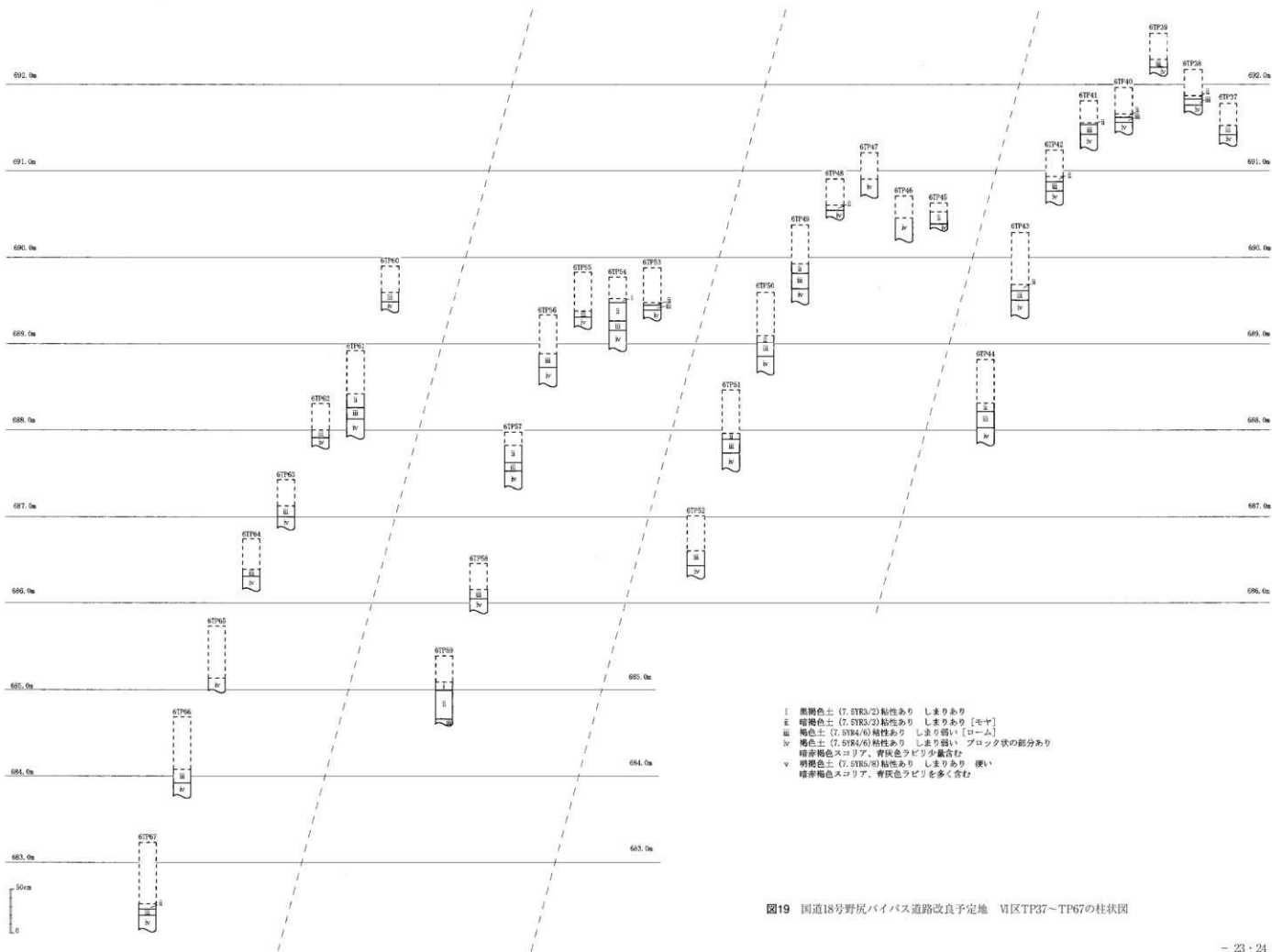


図19 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 VI区TP37～TP67の柱状図

GL(m)	柱状図	地質	記号	備考
0.00				
0.50		黄土		黒色上からなる。礫物混入。
0.50		黄褐色ローム		非常に流動した様子。
0.50		白色スコリア	φmax30mm	[ススコ]
0.70		黄褐色火山灰層ローム	やや硬質なスコリア、ラビリ含む。	
0.70		黄褐色ローム	GL-0.60-0.70m間、黄褐色細粒火山灰(φ5mm程度)含む。	[ニセソコ]
0.95		黄褐色ローム	粘土に著しく、礫物混により地層の層理が見られる。しまりが悪い。	
0.95		黄褐色ローム	上面より20cmレンズ状に黄褐色スコリアが認められる。	[セグスコ]
1.14		黄褐色ローム	GL-1.00-1.14m間、ラビリ含む。	[ラビコ]
1.40		黄褐色ローム	GL-1.40-1.45m間、灰色ラビリ点状。	[プレッシャーゾーン]
1.50		スコリア混入火山灰層(ローム)	スコリア(φ10mm)、灰色細粒火山灰混在する。	[三浦セット]
1.63		灰色細粒火山灰		[三浦セットの1層]
1.67		黄褐色ローム	GL-1.67m付近、灰色細粒火山灰が層厚1cm、レンズ状に分布。	[レイゴク]
1.90		黄褐色ローム	GL-1.80-2.01m間、スコリア、ラビリ点状する。	[セグ]
2.01		黄褐色ローム	白色細粒点状。底部にφ<math>max30mmの黄褐色火山灰層認められる。	[ロツツ]
2.30				

図20 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 VI区 TP4の土層 (野尻湖地質グループ調査、作成)

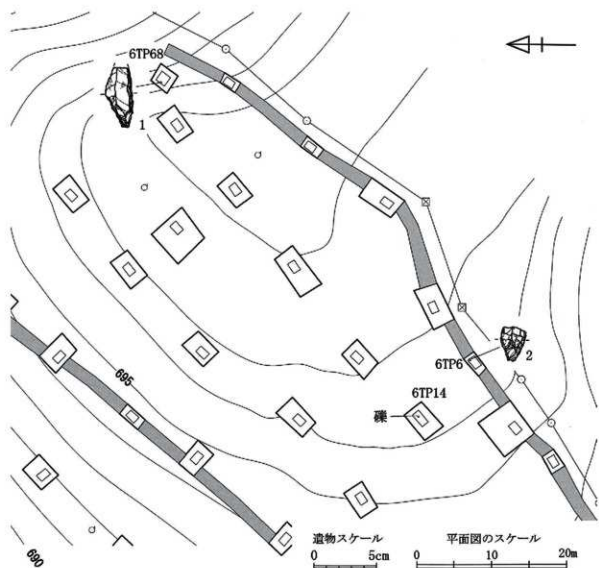


図21 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 VI区の遺物分布

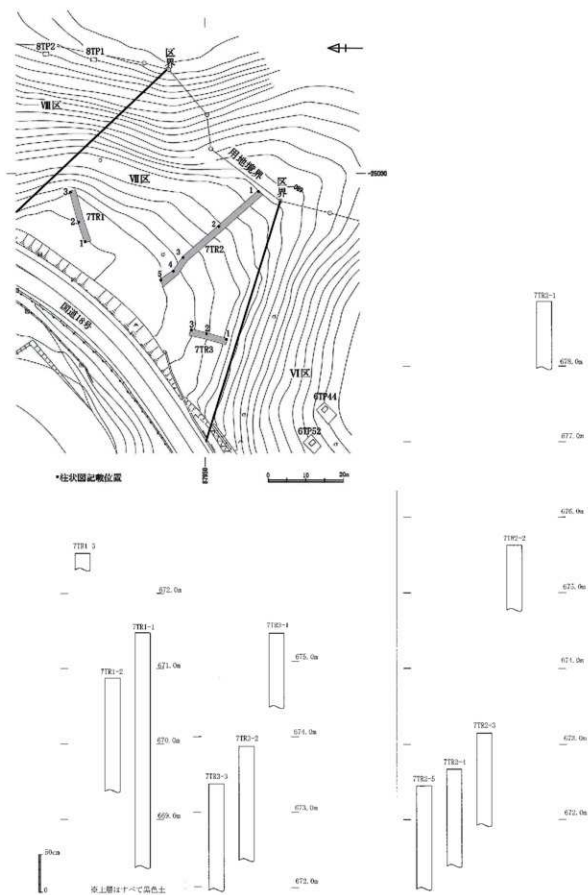


図22 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 VII区の調査範囲と土層

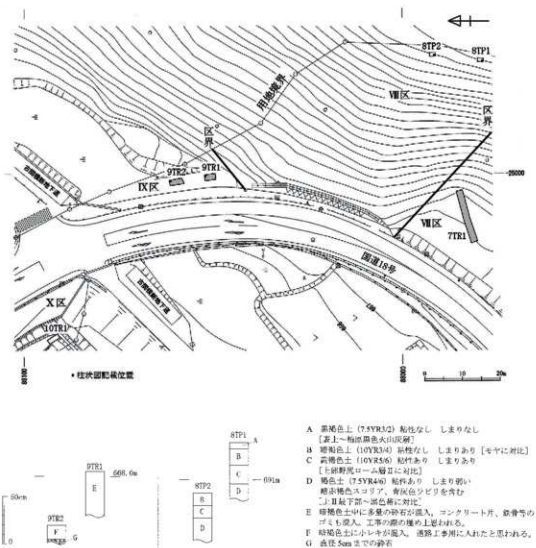


図23 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 VII区、IX区の調査範囲と土層

跡が道状について、表土を若干削っている箇所も見受けられた。こうした土が動かされた場所では遺物が露出している可能性があり、遺物が発見できれば試掘調査を進める上で参考にと考えられたため、平成23年7月21日にVI区全体を職員3名で歩き表面採集を実施した。このときに地表面に露出したナイフ形石器1点(図21の1、図25の1)を採集した。

遺物が採集できたことから、次年度に本調査が実施されることを念頭に、当初は試掘調査の面積を最小限にとどめておくことを考えてトレンチを設定した。最初に大型のバックホウによってそのバケットの幅約2mで表土のみを除去し、そこへおよそ20m間隔で1.5m×1mの試掘トレンチを設定し、手掘りによって発掘した。VI区は高台であって傾斜地であることから、それぞれの地層が野尻湖周辺の遺跡などと比べると非常に薄く、他との対比も難しかったが、iv層が概ね上Ⅱ最下部と黒色帯を合わせた層層に対比できるものと判断し、iv層の上部まで掘り下げた。県教委の平林氏が訪れた8月9日には石器が2点出土したのみであったため、協議の結果、調査期間を延長して試掘トレンチをさらに増やして詳しい状況確認をおこなうことになった。ここまでの調査で土器片が1片も見つかっていなかったことから、i層とii層の黒ボク土系の土は重機によって事前に除去し、下位のiii層とiv層から旧石器時代の石器が出土するか否かに目的を絞って発掘するという方針にした(図17)。北側と南側の急傾斜地を除き、十数m間隔にトレンチを設定し、VI区内に68ヶ所を調査した。すべての土層柱状図を図18、19に示したが、上部に破線で示した範囲は重機によって除去した黒ボク土系の地層である。地形の影響により、山頂の平坦地付近は黒ボク土系の土は薄いが、傾斜地の下の方へいくに従って厚くなっている。それよりも下位の地層については、層の厚さについて大きな差は見られなかった。

なお、野尻湖地質グループがこの地域の生い立ちをさぐるため、6TP4で地表から2m30cmの深さまで掘り、

層序を記録したので図20に掲載した。

遺物は3点出土した(図21)。1のナイフ形石器は7月21日に地表面から採取したもので、2の剥片はⅡ層上部から出土した。3は安山岩の礫で、Ⅲ層から出土した。

g. VII区

V区はV区と同様に谷状の地形とその両側の傾斜地からなる。地形的に遺跡の立地として条件が良くないと思われたために手掘りはおこなわず、重機による掘削で遺跡の有無を確認することにした。大型バックホウのバケットの幅約2mで3条(7TR1~3)を、V区と同様に黒ボク土のみ掘削した(図22)。黒ボク土が谷を埋めており、最も西側では3m以上堆積していた。いずれのトレンチからも遺構、遺物は検出できなかったことから、VII

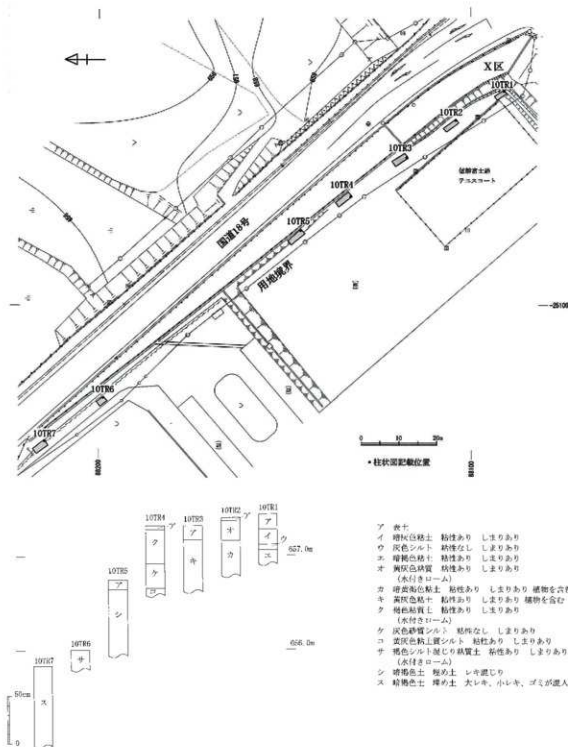


図24 国道18号野尻バイパス道路改良予定地 X区の調査範囲と土層

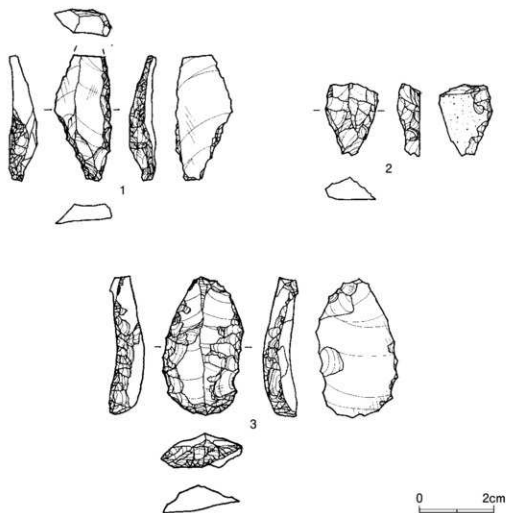


図25 国道18号野尻バイパス道路改良予定地の出土遺物

表3 国道18号野尻バイパス道路改良予定地の出土遺物観察表

図番号	出土地点	遺物番号	遺物名	器種略号	石材略号	出土層	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	特徴
1	6TP68 (表採)	11R-18-1	ナイフ形石器	Kn	Ob	i 層上面	3.4	1.5	0.7	2.8	二側縁加工のナイフ形石器で、先端部を欠損する。素材は石刃で、素材の打面の一部が基部側に残る。右側縁全体と左側縁下半部に二次加工が施されている。右側縁の下半部に対向調整剥離が見られる。右側縁の調整角は75~90度。左側縁は、87~108度で、腹面側から鈍角で剥離されているところがある。
2	6TP6	11R-18-2	剥片	Fl	Ch	ii 層上部	1.9	1.4	0.6	1.4	多方向からの不連続で不揃いの剥離面で構成されている。腹面に平坦な自然面を残す。
3	II区 (表採)	11R-18-4	掻器	ES	Ob	I 層上面	3.7	2.2	0.9	5.5	石刃を素材とし、素材の打面の一部を上端に残す。素材の打面側を上置き、左側縁の下半部から素材の末端部にかけて、急角度の調整で刃部を設けている。刃部の調整角は68~72度。右側縁全体に二次加工が見られるが、素材の背面の剥離面に沿った平坦な剥離と、縁辺の端部に施した小剥離からなり、刃部の調整とは異なる。

区においても遺跡は確認できないと結論づけた。

h. VII区

VII区は山地の急傾斜地である。地形的に見て急傾斜地には遺跡がある可能性は低いと思われたため、山頂に近い、比較的傾斜が緩やかな地点を2ヶ所(8TP1、2)試掘した(図23)。遺構、遺物が検出できなかったことから、VII区においても遺跡は確認できないと結論づけた。

i. IX区

IX区は国道と東側へ向かう町道との交差点付近の平坦面(図23)で、地表面にコンクリート片などが露出していたため、当初、表土を除去した後、下位を手掘りして発掘する予定であった。しかし、砕石やコンクリート片などを含む層が深く、重機のバケットの刃が入らないほどに硬く締まった状況であったため、重機で掘削できた深さまでで終了した。道路工事の際に大きく改変された地形であると判断され、IX区においても遺跡は確認できないと結論づけた。

j. X区

信越富士工場の敷地の一部が現在の国道に沿って道路改良の範囲となった(図24)。国道を挟んで東側は清水東遺跡となっていて、その遺跡が西側まで広がっている可能性が考えられたが、工場用地として平坦に整地されていることも考えられた。当初は表土を重機で除去した後手掘り発掘をする予定であったが、10TRI～5については重機の掘削によって粘土やシルトの水成堆積物が確認されたため、重機の掘削のみの調査とした。10TR6、7はレキ混じりの埋め土がされ、工場の排水パイプ敷設工事等がおこなわれた状況を確認した。なお、10TR5と6の間は排水溝が設置されていて平坦面がなかったことから調査ができなかった。すべてのトレンチで遺構、遺物は検出できなかったことから、X区においても遺跡は確認できないと結論づけた。

G. 出土遺物

出土した石器3点を図25に示した。また、遺物のデータと観察記録を表3に記した。1と3は表面採集のため、本来の遺物包含層は不明である。1の二側縁加工のナイフ形石器には対向調整剥離が見られ、このことから推測すれば、谷(2007)による野尻湖編年の第II期に属し、野尻湖遺跡群内では仲町遺跡JS地点(長野県埋蔵文化財センター、2004)、上ノ原遺跡(帝石バイブライン地点)(信濃町教育委員会、2007b)、貫ノ木遺跡(帝石バイブライン地点)(信濃町教育委員会、2010b)等で類例が見られる。旧石器時代前半の、南関東との対比では武蔵野台地Ⅶ層段階の遺物と考えておきたい。2は剥離方向が不連続で不揃いな石器で、それぞれの剥離面に加工の意図を読み取ることができなかったため剥片としたが、理解の難しい石器である。旧石器時代の遺物とは考え難く、時期が特定できない。3はⅡ区で表面採集された掻器で、左側縁下半部から下端部にかけて連続した急角度の刃部が設けられている。野尻湖遺跡群では裏ノ山遺跡の裏ノ山Ⅱ石器文化に類例が見られる(長野県埋蔵文化財センター、2000a)。よって谷(2007)の野尻湖第II期に対比されると考えられ、1と同時期の遺物と考えられる。ほかに礫が1点、6TP4から出土した(写真図版5の5参照)。Ⅲ層から出土し、遺物番号は11R-18-3である。4.8cm×3.5cmで厚さが1.2cmの楕円形の礫で、割れ面をもつ。旧石器時代の礫群の礫の可能性はあるが、

表4 国道18号野尻バイパス道路改良予定地の調査対象面積と掘削・調査面積

区	①調査対象面積 (㎡)	②重機掘削による 試掘面積 (㎡)	③手掘り掘削による 試掘面積 (㎡)	④重機掘削による 黒色土除去面積 (㎡)	⑤掘削面積合計 (②+③)※ (㎡)	⑥調査面積 割合 ⑤/①	⑦手掘り査 面積割合 ③/①
I区	342	31,085	1,549	0	32,634	9.54%	0.45%
II区	540	0	10,273	0	10,273	1.90%	1.90%
III区	702	5,655	0	0	5,655	0.81%	0.00%
IV区	1,820	0	14,994	0	14,994	0.82%	0.82%
V区	3,810	127,763	0	0	127,763	3.35%	0.00%
VI区	11,956	430,243	105,342	745,766	1,176,009	9.84%	0.88%
VII区	3,494	99,747	0	0	99,747	2.85%	0.00%
VIII区	3,060	0	2,934	0	2,934	0.10%	0.10%
IX区	612	9,661	0	0	9,661	1.58%	0.00%
X区	1,700	39,993	0	0	39,993	2.35%	0.00%
合計	28,036	744,147	135,092	745,766	1,519,663	5.42%	0.48%
備考					※ VI区の掘削面積 のみ②+④		

単独出土のために用途は推測の域を出ない。

H. まとめ

調査対象面積と掘削した割合を表4にまとめた。調査対象面積28,036㎡に対し、調査のために重機と手掘りで掘削した面積は約1,519㎡で、5.42%になる。その内、手掘りをおこなった面積は約135㎡で、0.48%である。特にⅥ区は石器が調査前に採取されたことや、地形的に遺跡の位置に適していると考えられたことなどから調査面積を増やし、Ⅵ区だけでみれば、掘削した調査面積の割合は9.84%、手掘りをおこなった割合も0.88%となった。これだけの調査をおこなったが、遺物はⅥ区で3点、Ⅱ区で1点の合計4点のみで、さらにその内の2点は表面採集であった。表面採集された2点(図25の1, 3)はその形態から旧石器時代前半期の遺物と考えられるが、同時代の石器を発掘によって地層中から得ることはできなかった。このような結果から確実に遺跡が残されている場所を範囲として面的に捉えることができなかったため、Ⅵ区においても遺跡は確認できないと結論づけた。よって、Ⅰ区からⅩ区の前すべてにおいて遺跡が確認できなかったことになり、そのことを前出の通り、県教委、県埋文センターとともに現場で確認し、新たに遺跡を設定しないことに決定した。しかしながら、少量であるが遺物が採集されていることから、隣接する地域に遺跡が存在する可能性はあり、今後、この周辺の遺跡の状況について把握していく必要があるものと思われる。

11. 向原遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字平岡215-2、216-9
原因	工場建設
調査方法	工事立会
調査面積	132㎡(工事面積)
調査日	平成23年7月11日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

向原遺跡は鍋山から西側へ張り出すように続く起伏のある丘陵上に位置し、北側へ下る緩傾斜地に細長く分布している。縄文時代と平安時代の遺跡とされている(信濃町教育委員会、2003a)が、過去には2件の工事立会が実施された(信濃町教育委員会、2003b, 2011)のみで発掘調査は実施されておらず、遺跡の詳細は不明である。

C. 調査に至る経緯と調査の結果

遺跡内でキノコ工場の建設が計画された(図26)。建設予定地には以前住宅があり、撤去後に平坦に整地されていた。過去の建物の基礎工事及びその撤去によって改変され、遺跡が残されていない可能性が高いと判断されたため、対応は工事立会とした。

基礎工事で掘削する外周部分を小型のバックホウによって掘り下げたところで土層の確認をおこなった。深いところで110cm、浅いところで90cm程度が掘削された。北西側の角付近では20cmほどの埋め土の下位から黒褐色土、暗褐色土の順で地層が見られたことから、自然堆積の地層が残されていたことが判明した。そこでは黒ボク土〔柏原黒色火山灰層〕が50cm以上の厚さをもっていた。この地点については遺跡が残されていた可能性はあるものの、周辺で遺物は採取できなかった。掘削された他の場所では掘削した深さまで埋め土であることが確認できたため、北西側の一部の狭い範囲にのみ自然堆積の地層が残っていたことを確認し、遺跡に大きな影響はないと判断されたことから



向原遺跡 工事立会



図26 向原遺跡の範囲と調査地の位置

調査を終了した。

12. 落影（五厘山）遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字穂波1458
原因	倉庫建設
調査方法	工事立会
調査面積	31.4㎡（工事面積）
調査日	平成23年11月5日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

落影（五厘山）遺跡は落影の集落の中央部と五厘山の北側へ下るすそ野に広がる遺跡で、平安と中世の遺跡とされている（信濃町教育委員会、2003a）が、これまでに工事立会が実施されている（信濃町教育委員会、2009）ものの、発掘調査は実施されていないため、遺跡の詳細は不明である。

C. 調査に至る経緯と調査の結果

遺跡内で家庭用の倉庫建設が計画された（図27）。建設予定地は以前にも倉庫の建物があった場所で、撤去後に平坦に整地されていた。そのため、過去の建物の基礎工事及びその撤去によって改変され、遺跡が残されていない可能性が高いと判断されたため、対応は工事立会とした。

基礎工事のために小型のバックホウで外周部分を掘り下げたところで土層の確認をおこなった。掘削した深さは約50cmで、土層は全体に黄褐色土を混入する黒褐色土であり、全体がすでに攪乱を受けている層であることが確認できた。よって新たに遺跡を破壊する状況はないと判断し、調査を終了した。



落影（五厘山）遺跡 試掘調査

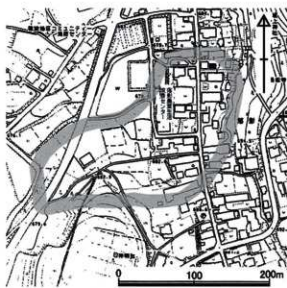


図27 落影（五厘山）遺跡の範囲と調査地の位置

13. 御料遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字平岡1655-1
原因	個人住宅建設
調査方法	工事立会
調査面積	49.68㎡（工事面積）
調査日	平成23年8月24日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

御料遺跡は低地の中の微高地に形成された御料集落のほぼ全体に広がる遺跡で、縄文時代と平安時代の遺跡とされている（信濃町教育委員会、2003a）。これまでに個人住宅や家庭用倉庫建設に伴う工事立会がおこなわれている（信濃町教育委員会、2008a、2010a）が、本格的な発掘調査はおこなわれていないことから、遺跡の詳細は不明である。

C. 調査に至る経緯と調査の結果

遺跡内で個人住宅の建設が計画された（図28）。建設予定地には以前倉庫があり、撤去後に平坦に整地されていた。そのため、過去の建物の基礎工事及びその撤去によって改変され、遺跡が残されていない可能性が高いと判断されたため、対応は工事立会とした。

基礎工事のために小型のバックホウで外周部分を掘り下げたところで土層の確認をおこなった。掘削した深さ



御料遺跡 工事立会

は約50cmで、土層は全体に碎石やコンクリート片などを含む攪乱を受けた地層であることを確認した。よって新たに遺跡を破壊する状況はないと判断し、調査を終了した。

14. 御料遺跡

A. 概要

所在地	信濃町大字平岡1693-2
原因	個人住宅建設
調査方法	工事立会
調査面積	66.24㎡(工事面積)
調査日	平成23年9月7日
出土遺物点数	0点

B. 調査に至る経緯と調査の結果

遺跡内で個人住宅建設が計画された(図28)。建設予定地には以前住宅があり、撤去後に平坦に整地されていた。そのため、過去の建物の基礎工事及びその撤去によって改変され、遺跡が残されていない可能性が高いと判断されたため、対応は工事立会とした。

基礎工事のために小型のバックホウで外周部分を掘り下げたところで土層の確認をおこなった。掘削の深度は東側で約30cm、西側で約40cmであった。四隅の土層を確認したところ、東側は黄褐色土の混入する暗褐色土が全体に分布しており、以前あった建物の影響で土層が攪乱を受けていることが確認された。西側は畑地であったため、耕作土の下位に自然堆積した黒ボク土〔柏原黒色火山灰層〕が確認された。建設地の西側約4分の1程度が攪乱を受けていない範囲であることがわり、この地域については遺跡が残されている可能性があったが、遺構、遺物を検出できなかったことから、遺跡に大きな影響はないと判断し、調査を終了した。

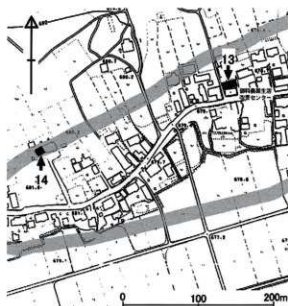


図28 御料遺跡の範囲と調査地の位置



御料遺跡 工事立会

15. 辻屋遺跡 (2011宅幼老所地点)

A. 概要

所在地	信濃町大字穂波字道下162-6
原因	宅幼老所建設
調査方法	試掘調査
調査面積	27.4㎡
調査日	平成23年10月4日～10月14日
出土遺物点数	1699点

B. 遺跡の環境

辻屋遺跡は辻屋集落の全体とその西側に広がる遺跡で、東側の山地から西側へ下る緩傾斜地と平坦地からなる。遺跡の西端には滝沢川が流れている。平成4年(1992)に事業所建設に先立って発掘調査がおこなわれ、15世紀の集落跡が検出されている(信濃町教育委員会, 2007c)。

C. 調査に至る経緯

遺跡内で宅幼老所建設が計画された(図29)。かつて富士里駐在所があった場所であるが、今回建物を建設する地点は駐在所の駐車場になっていた部分であったため、遺跡が残されている可能性があり、試掘調査を実施して遺跡の状況を把握する必要があると判断した。また、建設地



辻屋遺跡 試掘調査



図29 辻屋遺跡の範囲と調査地の位置

の敷地の北側に隣接する畑地の一部を、畑地の出入り口を確保するために掘り下げることが工事に組み込まれてたため、その部分の試掘調査も合わせて実施することにした。

D. 調査の方法

宅幼老所の建物建設予定地四隅に1.5m×0.8mのトレンチを設定 (TP-1~4) し、畑地の出入り口確保のために土取りする場所に1.5m×1mのトレンチを設定 (TP-5) して (図30)、手掘りにより発掘した。遺構と遺物が検出された TP-2 と TP-4 はトレンチを拡張した。また、多量の遺物と竪穴建物の一部の遺構が検出された TP-5 は土取りする範囲全体を調査範囲とし、約6m×3mまで拡張して調査した。

E. 調査の結果

a. TP-1~4の層序

建物の建設地はかつて駐車場であったことから、平坦であり、地表は砕石で覆われていた。TP-1とTP-3では砕石の下位に薄く耕作土と思われる層があり、その下位に [モヤ] に対比される黒褐色土 (Ⅲ層) があつた。古代と中世の遺跡とされている (信濃町教育委員会, 2003a) ので、それよりも古い時代の層である [モヤ] が確認されたため、遺物包含層はすでに削平されてしまつて残されていないと判断し、調査を終了した。敷地の北側に当たる TP-1 と TP-3 の地点は地形的に高かったことから、造成時に削られたものと考えられる。

TP-2 では旧耕作土 (Ⅱ a 層) から土師器片等が出土した。TP-4 には遺構の覆土や焼土と思われる層 (Ⅱ b、Ⅱ c、Ⅱ d 層) が検出され、その中から土師器片等が出土している。Ⅲ層以下の層からは遺物は出土していない。

b. TP-2とTP-4の遺構と遺物の検出状況

TP-2 ではⅢ層に掘り込んだピットを2ヶ所で確認した (図31)。P1は検出面で直径18cmの円形をなし、Ⅲ層を15cm程度掘り込んでいた。P2は平面では検出できず、壁面で掘り込んだ状況を確認した。よつて平面的な大きさは不正確である。これらの用途は不明であるが、柱穴の可能性がある。遺物は土師器の小片がⅠ a 層、Ⅱ a 層から出土したが、これらの層は旧耕作土で、土師器片は耕作による攪乱を受けているものと思われる。

TP-4 では焼土と思われる橙褐色系の土を含む層がⅢ層を掘り込んで複雑に入り組んで分布していた (図32)。



- I a 黒色土 (7.5YR2/1) 粘性なししりあり
黄褐色土粒が中体に見える。かつての耕作土及び造成時の客土と思われる (土師器の小片を多く含む)
- I b 黒褐色土 (10YR2/2) に黄褐色土がまだら状に入る
(客土と思われる) 粘性ありしりあり
- II a 黒色土 (10YR2/1) 粘性なししりあり
黄褐色土が全体に見える。かつての耕作土と思われる
- II b 黒褐色土 (10YR2/2) 粘性なししりあり
黄褐色の粘土状を多く含む遺構の覆土の可能性はあるが遺物はいずれも塊でできず (遺物出土層)
- II c 暗赤褐色土 (5YR3/2) 粘性なししりあり
焼土と思われる。遺構が認められたらどうか?
- II d 黒褐色土 (2.5YR3/2) 粘性なししりあり
黄褐色土がまだら状に含まれる。(遺構の覆土か?)
- III 黒褐色土 (5YR2/2) 粘性なししりあり [モヤ]
- IV 黄褐色土 (10YR5/6) 粘性ありしりあり (粘土質、水付きの感)
- V 明黄褐色 (10YR6/6) 粘性ありしりあり (粘土質、白っぽい水付きの感)

図30 辻屋遺跡の調査範囲と土層

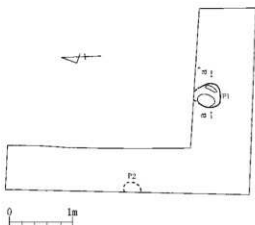


図31 辻屋遺跡 TP-2検出遺構

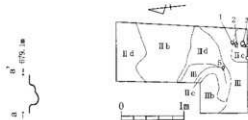


図32 辻屋遺跡
TP-4検出遺構と遺物の分布

土器のやや大きな破片がまとまりをもって出土した（図32の1～6が土器器の分布）が、この遺物の分布と焼土の分布状況から、堅穴建物のカマドがこの周辺にあった可能性があり、それが耕作等により破壊されたものと推測される。堅穴建物の壁面が検出できなかったこと、及び、調査範囲内では遺物の分布がこれ以上広がらないと考えられたことから、これ以上の範囲の拡張はせずに調査を終了した。

c. TP-2とTP-4の出土遺物

調査で出土した遺物の点数を集計を表6に示し、そのうちの土器について重量を集計を表7に示した。TP-2、TP-4はともに黒色土器が20%程度、土器器が70～80%程の割合で出土している。ほかに近世以降と思われる陶磁器が少量出土している。遺物はすべて小片のため図示できなかった。

d. TP-5の層序

TP-5はそば畑となっていたが、耕作土中から土器器等の土器片が多量に出土した。さらに6m×3mの調査範囲を掘り下げる中で遺構が確認された。土の色の変化により2層以下は遺構の覆土と考えられたため、遺構にはSB-1という記号を付けて遺構の内と外に分けた。図34に示した通り1層は耕作土である、その下位に黄褐色土や橙褐色土が全体に散る黒褐色土（2層）が部分的に見られ、その下位に黄褐色土や橙褐色土がブロック状に入る暗褐色土（3層）が30cm前後の厚さで全体に見られた。3層の下底面が非常に硬く締まっていることから、ここを堅穴建物の床面と推定した。この床面と推定した面には焼土の範囲が見られ、掘り下げると数cmの厚さで地山の9層、10層を掘り込んだ中に焼土を含んだ土が混在していた。遺物は1～3層に多量に含まれており、まれに3層より下位から出土した。

e. TP-5で検出した遺構

TP-5からは図34に示した遺構を検出した。地山と見られる9層を掘り込んで壁面とし、3層の下底面に硬く締まった床面と見られる平坦面を検出したこと、隅丸ではあるが、90度に近い角度の遺構の角を検出したことなどから、堅穴建物の一部と判断し、この遺構に対しSB-1の記号を付した。遺構内にピットは3ヶ所確認した（P1～P3）。P1は直径30cm程で直立している柱穴の可能性が高い。P2は斜め方向に掘り込まれている。P3は浅く、P2とP3を柱穴と断定するのは難しい。床面の立ち上がりは明確である。建物のコーナー付近に焼土が多く見られ土器が比較的集中していたが、カマドの石等はなく、カマドの位置を特定することはできなかった。焼土を取り除いたところ、深さ20cm程の浅いくぼみをと3ヶ所検出したが、このくぼみの性格も不明である。床面はこのくぼみを埋めた土を固めてつくられている。

f. TP-5から出土した遺物

調査区はTP-5であるが、堅穴建物（SB-1）の覆土である2層以下から出土した遺物は、SB-1出土の遺物として分けた。よってTP-5から出土した遺物としているものは、TP-5の1層から出土した遺物の意味である。

- 1 黄褐色土、粘粒なし、しまりなし、硬質土
- 2 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 3 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 4 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 5 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 6 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 7 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 8 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 9 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり
- 10 黄褐色土、粘粒なし、しまりあり

図33 辻屋遺跡 図34の土層注記

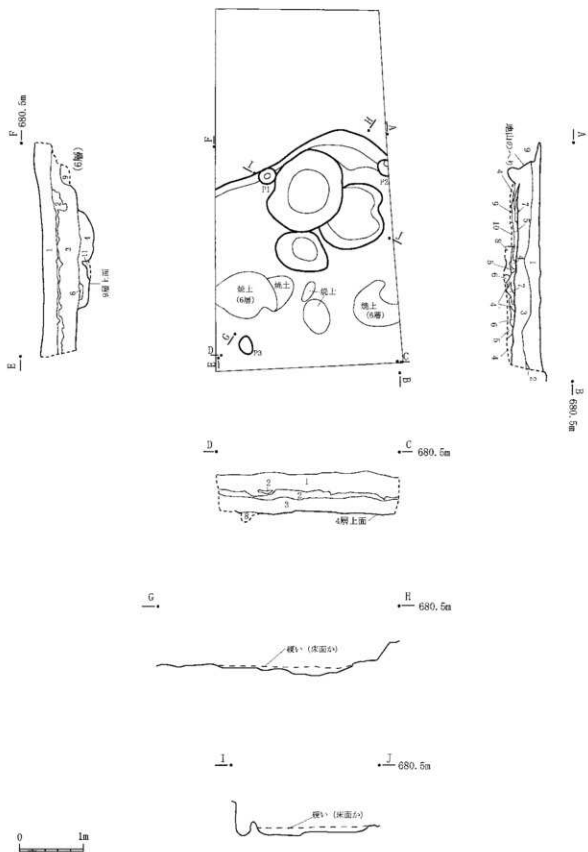


図34 辻屋遺跡 TP-5から検出された竪穴建物 (SB-1) の平面図、断面図

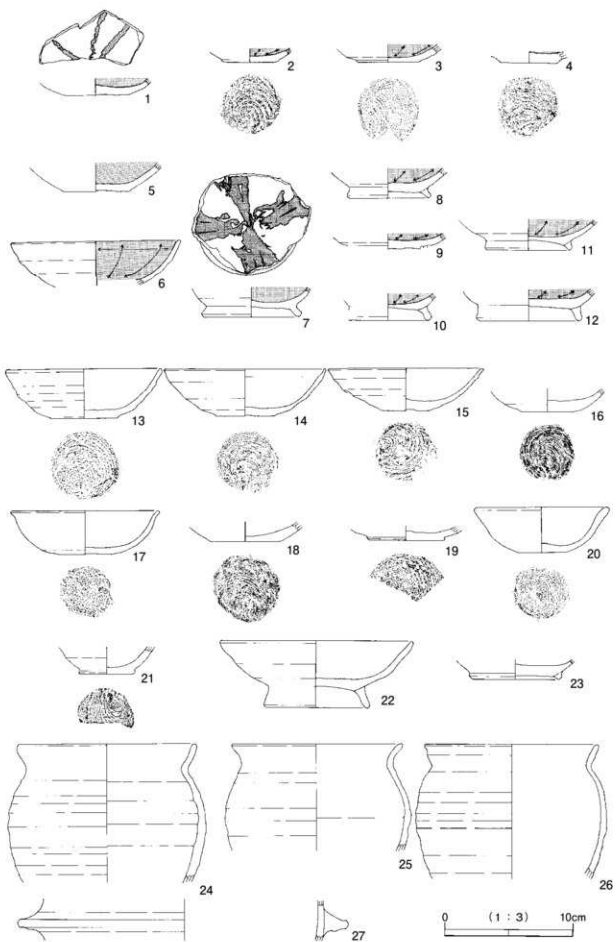


図35 辻屋遺跡の出土遺物

表5 辻屋遺跡の出土土物観察表

図号	遺物番号	種類	器種	口径 (cm)	底径 (cm)	器高 (cm)	口径 残存	底径 残存	調 整	色 調		備 考
										外 面	内 面	
1	SBI-11,490	黒色土器	杯		5.4			2/5	赤切り、暗文あり	褐色	黒色	
2	SBI-792	黒色土器	杯		4.4			1/1	赤切り	にぶい黄褐色	黒色	
3	SBI-9,50,216	黒色土器	杯		5.0			7/8	赤切り	褐色	黒色	
4	SBI-847,853	黒色土器	杯		5.4			2/5	赤切り	黄褐色	黒褐色	
5	SBI-795	黒色土器	杯		4.6			3/4	赤切り	にぶい赤褐色	黒色	
6	SBI-220,790	黒色土器	杯	13.0			1/4		赤切り	にぶい褐色	黒色	
7	SBI-677	黒色土器	椀		7.8			1/1	赤切り、暗文あり	明赤褐色	黒色	
8	SBI-931	黒色土器	椀		6.8			9/10	赤切り	明赤褐色	黒色	
9	SBI-219,244,292,485,492,551	黒色土器	椀		7.2			7/8	赤切り	明赤褐色	黒色	高台欠落、底径は高台がない径の値
10	SBI-493,502,681	黒色土器	椀		6.8			2/5	赤切り	にぶい褐色	黒色	
11	SBI-939	黒色土器	椀		6.4			2/5	赤切り	にぶい褐色	黒色	
12	SBI-25	黒色土器	椀		8.2			1/4	赤切り	にぶい褐色	黒色	
13	SBI-701,702,831,934	土師器	杯	12.2	5.2	3.8	1/1	1/1	赤切り	にぶい褐色	にぶい褐色	
14	SBI-827,864	土師器	杯	12.6	4.8	3.7	3/4		赤切り	にぶい褐色	にぶい褐色	
15	SBI-678,679,708	土師器	杯	12.0	4.4	3.4	1/5		赤切り	にぶい褐色	褐色	
16	SBI-794	土師器	杯		4.4			1/1	赤切り	褐色	褐色	
17	SBI-221,236,237,302,476	土師器	杯	11.6	4.0	3.4	1/12	4/5	赤切り	にぶい褐色	にぶい褐色	
18	SBI-2	土師器	杯		5.4			1/1	赤切り	にぶい褐色	にぶい褐色	
19	SBI-252	土師器	杯		6.0			1/3	赤切り	にぶい褐色	灰褐色	
20	SBI-692,724,736,750,874	土師器	杯	10.6	4.2	3.5	1/5	1/1	赤切り、赤彩	赤褐色	にぶい黄褐色	
21	SBI-1048	土師器	杯		4.4			1/2	赤切り	にぶい黄褐色	にぶい黄褐色	
22	SBI-715	土師器	椀	15.2	8.2	5.2	1/4		赤切り	にぶい褐色	にぶい褐色	
23	SBI-730	土師器	椀		7.2			1/4	赤切り	にぶい褐色	にぶい黄褐色	
24	SBI-729,791,936,941,967,997,1016,1023,1028,1053	土師器	小型壺	14.0				2/5	ヨコナデ、外面にスス	にぶい赤褐色	にぶい褐色	
25	SBI-40,691,TP5-94	土師器	小型壺	13.6			1/4		ヨコナデ、内外面にスス	明赤褐色	にぶい赤褐色	
26	SBI-211,823,933,1052,1127	土師器	小型壺	13.6			1/4		ヨコナデ	褐色	褐色	
27	SBI-826	土師器	羽釜	26.0				1/8	ヨコナデ、外面にスス	にぶい褐色	にぶい黄褐色	

表6 辻屋遺跡の出土土物点数集計表

	須恵器	軟質須恵器	黒色土器	土師器	灰軸陶器	緑軸陶器	陶器	磁器	古銭	礫	合計点数
TP-2	点数	0	0	13	39	1	0	1	1	0	55
	割合	0.00%	0.00%	23.64%	70.91%	1.82%	0.00%	1.82%	1.82%	0.00%	100.00%
TP-4	点数	0	0	9	32	0	0	0	5	0	46
	割合	0.00%	0.00%	19.57%	69.57%	0.00%	0.00%	0.00%	10.87%	0.00%	100.00%
TP-5	点数	3	1	36	216	2	1	0	1	1	261
	割合	1.15%	0.38%	13.79%	82.76%	0.77%	0.38%	0.00%	0.38%	0.38%	100.00%
SB-1	点数	12	14	284	1015	8	1	0	0	0	1337
	割合	0.90%	1.05%	21.24%	75.92%	0.60%	0.07%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
合計	点数	15	15	342	1302	11	2	1	7	1	1699
	割合	0.88%	0.88%	20.13%	76.63%	0.65%	0.12%	0.06%	0.41%	0.06%	100.00%

表7 辻屋遺跡の出土土器重量集計表

	須恵器	軟質須恵器	黒色土器	土師器	灰軸陶器	緑軸陶器	陶器	磁器	合計点数	
TP-2	重量	0.0	0.0	30.2	95.7	1.2	0.0	0.5	1.1	128.7
	割合	0.00%	0.00%	23.47%	74.36%	0.93%	0.00%	0.39%	0.85%	100.00%
TP-4	重量	0.0	0.0	16.9	171.3	0.0	0.0	0.0	5.9	194.1
	割合	0.00%	0.00%	8.71%	88.25%	0.00%	0.00%	0.00%	3.04%	100.00%
TP-5	重量	55.4	6.7	111.9	633.7	5.5	1.7	0.0	0.3	815.2
	割合	6.80%	0.82%	13.73%	77.74%	0.67%	0.21%	0.00%	0.04%	100.00%
SB-1	重量	140.0	56.6	1327.3	5408.6	65.1	3.1	0.0	0.0	7000.7
	割合	2.00%	0.81%	18.96%	77.26%	0.93%	0.04%	0.00%	0.00%	100.00%
合計	重量	195.4	63.3	1486.3	6309.3	71.8	4.8	0.5	7.3	8138.7
	割合	2.40%	0.78%	18.26%	77.52%	0.88%	0.06%	0.01%	0.09%	100.00%

表6、7で示したように、TP-5の1層から出土した遺物は261点で、黒色土器が14%程、土師器が80%程で、ほかに須恵器、軟質須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器が出土している。遺構の覆土（2層以下の層）から出土した点数は1337点と多量であったが、土器の構成は1層から出土した状況と大きく変わらない。

遺物は図35に示し、観察記録を表5に示した。図を示すことができたのは27点にとどまり、遺物数が多い反面、形が復元できる遺物が少ない状況であった。耕作の影響を受けている1層の遺物は小さいものが多く、2層以下の遺物についても、比較的大きな破片が少なかった。図示したのは1点を除き、SB-1から出土した土器である。

図35の1～6は黒色土器の杯である。1～5は口縁部を欠損しており器形、器高は不明である。底はすべて糸切りで、底径の平均は約5cmである。6は口縁部が残り、口径が13cmであった。杯としたが碗の可能性もある。1には暗文が見られる。

図35の7～12は黒色土器の碗で、すべて口縁部を欠損しており、器形、器高は不明である。底はすべて糸切りで、7には内面に暗文がみられた。底径は高台の端部の径を測っていて、高台が欠落した9を除いた5点の平均は7.2cmであった。

図35の13～21は土師器の杯で、底はすべて糸切りである。13は完形に近いものであり、14も4分の3程度残存していた。13～15は底径に違いが見られるものの、ほぼ同様の器形、大きさを示している。特に口径は12cm程に揃っている。21は小型で唯一赤彩が施されている。

図35の22～23は土師器の碗で、2点とも底は糸切りである。22は口径が15.2cmと大型である。

図35の24～26は小型甕で、いずれも底部を欠損しているため、器形、器高は不明である。口縁が約14cmでほぼ同じであり、やや反する口縁部の形態もよく似ている。

図35の27は羽釜のツバの部分で、この部分の径は26cmであった。今回の調査では大型の甕が確認できなかったが、この羽釜の大きさを考えれば、これに対応する大型の甕は存在したものと推測できる。

F. 遺跡の特徴と所属時期

建物の建設地ではTP-2とTP-4から遺物が出土し、土取りをおこなうTP-5からは堅穴建物跡と多量の遺物を検出したが、土器の出土数、重量の割合を見ると、どの地点でも大きな差がないことがわかる。黒色土器が概ね20%、土師器が80%弱、そこに少量の須恵器、軟質須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器を含んでいる。善光寺平南緑の土器編年（長野県埋蔵文化財センター、2000b）を参考にすれば、食膳具の主体が黒色土器から土師器に転換する古代9期（10c前半）以降の時期が考えられる。また口径の平均が古代9期で12cm台であったものが新しくなるにつれて縮小傾向にあるという。これを基準とすれば、古代10期（10c中葉）ころに概ね位置づけられるものと思われるが、判断材料が乏しいため、概ね10世紀の堅穴建物跡としておきたい。

G. まとめ

10世紀の堅穴建物跡の一部を今回検出したが、TP-2とTP-4の試掘トレンチからも建物跡があったことを示す資料が得られており、今回の敷地全体を含め、この周辺には広範囲にわたって平安時代の集落跡が広がっている可能性がある。今回の調査地の北側には畑地が広がっており、ここに古代の遺構が良好に残されていることが期待される。この地に何らかの開発が計画された際には、今回の成果をふまえた対応が必要である。また、丸谷地遺跡（信濃町教育委員会、1994、1999）や大道下遺跡（信濃町教育委員会、1997）、清水久保遺跡（信濃町教育委員会、2007c）などで平安時代の堅穴建物跡の報告がある。こうした周辺の遺跡との関係について今後詳しく考えることが、信濃町における古代の様子を復元する上で必要と思われる。

16. 繕場遺跡（2011個人住宅地点）

A. 概要

所在地	信濃町大字大井818-3
原因	個人住宅建設
調査方法	試掘調査
調査面積	4.8㎡
調査日	平成23年9月28日
出土遺物点数	0点

B. 遺跡の環境

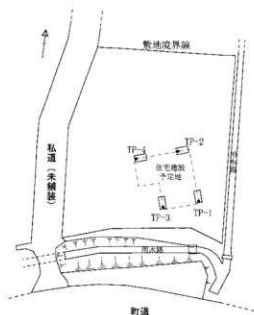
繕場遺跡は稲付集落の西側の微高地に広がる遺跡で、縄文時代と平安時代の遺跡とされている（信濃町教育委員会、2003a）が、これまでに発掘調査が実施されていないため、遺跡の詳細は不明である。



繕場遺跡 試掘調査



図36 緒場遺跡の範囲と調査地の位置



緒場遺跡 TP-4発掘状況

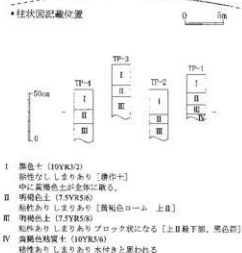


図37 緒場遺跡の調査地と土層

C. 調査に至る経緯

遺跡内で個人住宅の建設が計画された (図36)。現状が畑地であり、過去に大きな改変を受けていないことが予想されたことから、試掘調査を実施し、その結果をもとに、必要に応じて本調査に移行することにした。

D. 調査の結果

住宅の建設予定地の四隅に1.5m×0.8mの試掘トレンチ (TP-1~4) を設置し (図37)、手掘りによって発掘した。深さは基礎工事で掘削を予定している50cmまでを掘り下げたが、遺構、遺物は検出できなかった。土層は図37で示した通り、I層は耕作土でII層が上部野尻ローム層II (上II) の黄褐色ロームに対比でき、III層は上II最下部と黒色帯を合わせた層に対比できるものと判断した。IV層は粘質土で、湿地のような環境で堆積した可能性がある。II層以下は自然堆積の層であるが、すべてのトレンチでI層とII層の境界が直線になっている状況が確認できた。これはこの土地を上II黄褐色ロームまで平坦に削平したのち、耕作土の黒色土を入れて畑地にしたことを示しており、縄文時代と平安時代の遺物包含層は造成によってすでに除去されているものと判断した。遺物包含層が残されていないことが確認できたことから、本調査の必要はないと判断し、調査を終了した。なお、周辺の畑の耕作土からは土師器片が表面採集できるので、この近くに住居跡等残されている可能性はある。

文献

- 小山正忠・竹原秀雄 1967 『新版 標準土色帖』
- 信濃町教育委員会 1994 『丸谷地遺跡・大道下遺跡発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 1996 『上ノ原遺跡（4次）ほか発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 1997 『大道下遺跡（4次）ほか信濃町内遺跡発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 1999 『大久保南遺跡（4次）ほか発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2000 『仲町遺跡（個人住宅地点）ほか発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2002 『仲町遺跡・一里塚遺跡 2001個人住宅地点発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2003a 『信濃町の遺跡分布図』
- 信濃町教育委員会 2003b 『平成14年度町内遺跡発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2004 『東裏遺跡 東裏団地地点・町道柴山線地点発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2005 『平成16年度町内遺跡発掘調査報告書-杉久保遺跡ほか-』
- 信濃町教育委員会 2007a 『平成18年度町内遺跡発掘調査報告書-清明白道跡ほか-』
- 信濃町教育委員会 2007b 『上ノ原遺跡・東裏遺跡・裏ノ山遺跡』
- 信濃町教育委員会 2007c 『役屋敷ほか発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2008a 『平成19年度町内遺跡発掘調査報告書-大道下遺跡ほか-』
- 信濃町教育委員会 2008b 『七ツ栗遺跡発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2009 『平成20年度町内遺跡発掘調査報告書-神山B遺跡ほか-』
- 信濃町教育委員会 2010a 『平成21年度町内遺跡発掘調査報告書』
- 信濃町教育委員会 2010b 『貫ノ木遺跡・星光山荘A遺跡』
- 信濃町教育委員会 2011 『平成22年度町内遺跡発掘調査報告書-宮ノ腰遺跡ほか-』
- 谷和隆 2007 『野尻湖遺跡群における先土器時代石器群の変遷』『長野県立歴史館研究紀要 第13号』
- 長野県埋蔵文化財センター 2000a 『上信越自動車埋蔵文化財発掘調査報告書15-信濃町内その1-裏ノ山遺跡・東裏遺跡・大久保南遺跡・上ノ原遺跡』
- 長野県埋蔵文化財センター 2000b 『上信越自動車埋蔵文化財発掘調査報告書28-更埴市内その7-更埴条里遺跡・屋代遺跡群（含む大境遺跡・窟河原遺跡）-総論編-』
- 長野県埋蔵文化財センター 2002 『県単道路改良（一）古間（券）線埋蔵文化財発掘調査報告書-信濃町内-吹野原A遺跡』
- 長野県埋蔵文化財センター 2004 『一般国道18号（野尻バイパス）埋蔵文化財発掘調査報告書3 信濃町内その3 仲町遺跡』
- 野尻湖人類考古グループ 1994 『野尻湖遺跡群における文化層と旧石器文化』『野尻湖博物館研究報告第2号』



1. 吹野原 A 遺跡 (2011 個人住宅地点)
TP-8 の土層とナイフ形石器 (図10-1) の出土状況



2. 吹野原 A 遺跡 (2011 個人住宅地点)
ナイフ形石器 (図10-1) の出土状況



3. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
ナイフ形石器 (図25-1) の表面採集地点



4. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
ナイフ形石器 (図25-1) の採集位置



5. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
II 区の調査風景



6. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
IV 区完掘状況



7. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
V 区5TR2完掘状況



8. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
VI 区の調査風景 1



1. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区の調査風景2



2. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区6TP6完掘状況



3. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区6TP20完掘状況



4. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区6TP36完掘状況



5. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区6TP43完掘状況



6. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区6TP61完掘状況



7. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区6TP68完掘状況



8. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅵ区7TR2完掘状況



1. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅶ区調査風景



2. 国道18号野尻バイパス道路改良予定地
Ⅹ区調査風景



3. 辻屋遺跡 TP-1完掘状況



4. 辻屋遺跡 TP-2完掘状況東から



5. 辻屋遺跡 TP-2完掘状況北から



6. 辻屋遺跡 TP-3完掘状況



7. 辻屋遺跡 TP-4完掘状況



8. 辻屋遺跡 TP-4の遺物出土状況



1. 辻屋遺跡 竪穴建物跡 (SB-1)



2. 辻屋遺跡 竪穴建物跡コーナー付近



3. 辻屋遺跡 TP-5北壁



4. 辻屋遺跡 TP-5南壁



5. 辻屋遺跡 SB-1のP1



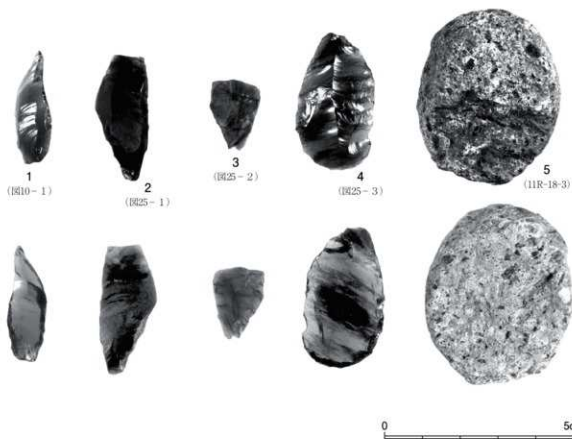
6. 辻屋遺跡 SB-1内の遺物出土状況1



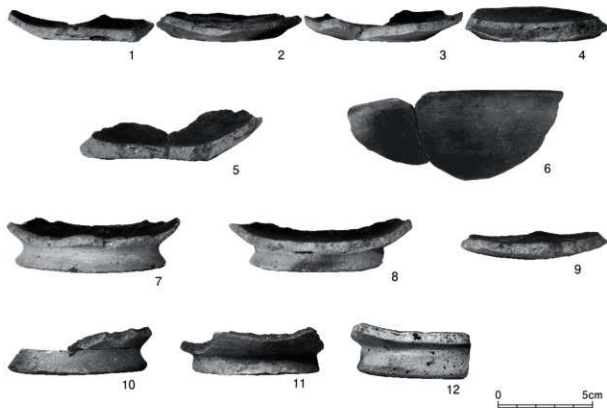
7. 辻屋遺跡 SB-1内の遺物出土状況2



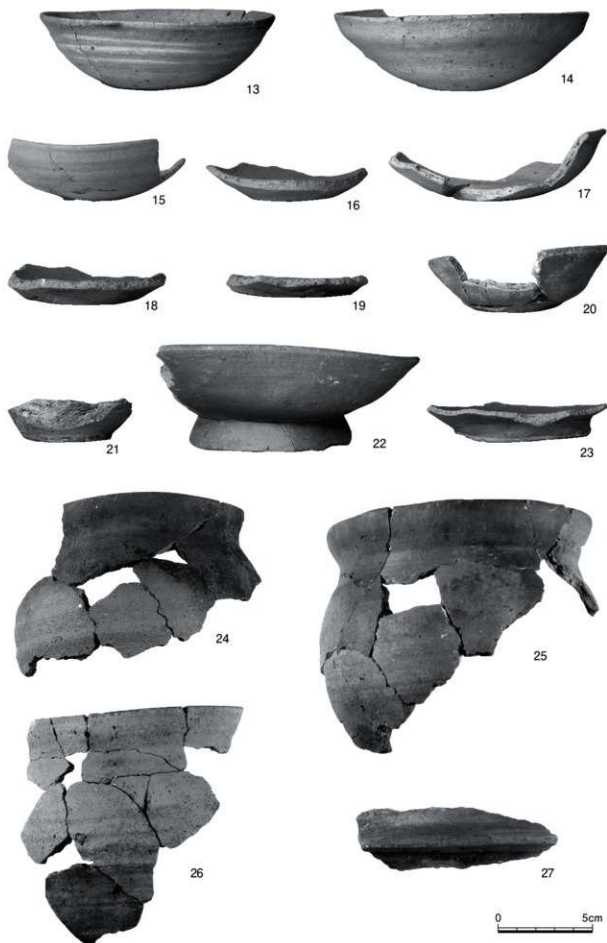
8. 辻屋遺跡 SB-1内の遺物出土状況3



石器 (1は吹野原A遺跡、2～5は国道18号野尻バイパス道路改良予定地から出土)



辻屋遺跡出土土器1 (番号は図35、表5に対応する)



辻屋遺跡出土の土器2 (番号は図35、表5に対応する)

報告書抄録

平成23年度町内遺跡発掘調査報告書								
書名	平成23年度町内遺跡発掘調査報告書							
副書名	辻屋遺跡ほか							
シリーズ名	信濃町の埋蔵文化財							
シリーズ番号								
編著者名	渡辺哲也							
編集機関	信濃町教育委員会							
所在地	〒389-1305 長野県上水内郡信濃町柏原428-2 TEL: 026-255-5923							
発行年月日	2012年(平成24年)3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
東裏	長野県上水内郡信濃町大字 柏原351-1	20583	70	36度 80分 96秒	138度 20分 51秒	20111104 ～ 20111107	16.5 (工事面積46.8)	試掘調査 (防火水槽)
美野里	長野県上水内郡信濃町大字 富濃2114-5、1952-5、 1952-49	20583	103	36度 80分 33秒	138度 22分 62秒	20111027 ～ 20111028	6 (工事面積485.1)	試掘調査 (道路改良)
吹野原A	長野県上水内郡信濃町大字 古岡1476-9	20583	92	36度 79分 52秒	138度 22分 40秒	20110727 ～ 20110805	17.5 (工事面積494)	試掘調査 (個人住宅)
国道18号野尻 バイパス道路 改良予定地 (小古岡地籍)	長野県上水内郡信濃町大字 古岡1536、1543-1、1544-1、 1545-1、1546-1 ほか	20583	-	36度 79分 17秒	138度 22分 08秒	20110801 ～ 20110906	1.516.663 (工事面積28036)	試掘調査 (道路改良)
辻屋	長野県上水内郡信濃町大字 徳波162-6	20583	151	36度 77分 48秒	138度 21分 20秒	20111004 ～ 20111014	27.4 (工事面積298.60)	試掘調査 (宅跡老所)
織場	長野県上水内郡信濃町大字 大井818-3	20583	161	36度 77分 17秒	138度 19分 26秒	20110928 ～ 20111007	4.8 (工事面積96.06)	試掘調査 (個人住宅)
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
東裏	散布地	旧石器時代		出土品なし				
美野里	散布地	縄文時代		出土品なし				
吹野原A	散布地	旧石器時代		石器 1点		旧石器時代前手の二細線加工のナイフ形石器が出土		
国道18号野尻 バイパス道路 改良予定地 (小古岡地籍)	散布地	旧石器時代		石器 4点		広大な面積を調査して出土した遺物が4点のみであったため、遺跡と認定されなかった		
辻屋	集落跡	平安時代	竪穴建物 1	土師片(黒色土器、土師器、須恵器、灰瀬陶器) 1699点		10世紀の竪穴建物の一部を検出した		
織場	散布地	縄文時代		出土品なし				

平成23年度町内遺跡発掘調査報告書

—辻屋遺跡ほか—

発行 平成24年(2012)3月31日
 発行者 信濃町教育委員会
 〒389-1305
 長野県上水内郡信濃町大字柏原428-2
 TEL 026-255-5923
 印刷 信毎書籍印刷株式会社
 〒381-0037
 長野県長野市西和田1-30-3
 TEL 026-243-2105